

第52回宍粟市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成25年3月5日（火曜日）

招集の場所 宍粟市役所議場

開 議 3月5日 午前9時30分宣告（第2日）

議事日程

日程第 1 代表質問・一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 代表質問・一般質問

出席議員（20名）

出席議員（20名）

1番 岸本義明議員	2番 寄川靖宏議員
3番 木藤幹雄議員	4番 秋田裕三議員
5番 東豊俊議員	6番 福嶋斉議員
7番 伊藤一郎議員	8番 岩露昭美議員
9番 藤原正憲議員	10番 大倉澄子議員
11番 實友勉議員	12番 高山政信議員
13番 山下由美議員	14番 岡前治生議員
15番 山根昇議員	16番 小林健志議員
17番 大上正司議員	18番 西本諭議員
19番 岡崎久和議員	20番 岡田初雄議員

欠席議員 なし

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長 中村 司 君	書記 榎谷 米男 君
書記 清水 圭子 君	書記 原田 渉 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	田路勝君	副市長	岩崎良樹君
教育長	小倉庸永君	会計管理者	杉尾克君
一宮市民局長	秋武賢是君	波賀市民局長	西川龍君
千種市民局長	阿曾茂夫君	企画総務部長	清水弘和君
まちづくり推進部長	西山大作君	市民生活部長	岸本年生君
健康福祉部長	浅田雅昭君	産業部長	前川計雄君
農業委員会事務局長	藤原卓郎君	土木部長	平野安雄君
水道部長	米山芳博君	教育委員会教育部長	岡崎悦也君
総合病院事務部長	広本栄三君	消防本部消防長	幸島幸博君

(午前 9時30分 開議)

○議長（岡田初雄君） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、直ちに日程に入ります。

日程第1 代表質問・一般質問

○議長（岡田初雄君） 日程第1、代表質問、一般質問を行います。

順次、発言を許可します。

2番、寄川靖宏議員。

○2番（寄川靖宏君） 議長の許可を得ましたので、通告書に基づきまして、光風会を代表して質問させていただきます。

質問事項は、四つ用意しております。

まず、第1問目ですが、空き家対策事業の成果はあったかということでございます。

私が議員になって最初の一般質問でした。平成21年6月議会で、グリーンツーリズムによる活性化促進を意図しつつ、過疎化や集落の空洞化対策をテーマに取り上げたことがありました。

そのとき市長は、放棄田や空き家を利用すると答えておられました。あれから4年近く経過しましたが、具体的にこの間何か事業展開がなされましたでしょうか。その後の放棄田対策や空き家対策に関する実績が、あるいは進展があれば報告をいただきたいと思います。

2点目でございますが、一宮波賀の給食センター集積事業の決着と効果についてであります。

この事業に関しましては、私はこの席で平成22年の3月と、その1年後の平成23年3月の議会で、二度にわたりまして我が市の懸念されるこの重点事業の実施に当たって、事前に市民や自治会との対話や連携、説明責任のあり方を私が質問したところ、市長や副市長は十分に種々の方策を考えているとの御返事でした。一部の議員を除いて宍粟市議会では、急速に過疎化・少子化が進む現実に鑑みて、さらに今後を予見して、この事業を推進することを承認いたしました。

しかしながら、その意に反して、その後に地元では不満が噴出し、署名による熱心で活発な反対運動が起きました。新聞にも取り上げられ、市外にもよく知れ渡るほどの事態になったことは御承知のとおりだと思います。

こうした大々的な騒動は、今後も起こり得る可能性があると思われます。ともすれば一種の地域特性のようでもありますし、また当然、当局の大きな失態でもあるようにも思われます。この一連の教育行政と市民とのいわばそごは、後学のためにも経過や軌跡は検証され、記録にとどめておくに値すると思われます。一区切りした今振り返って、どのように受けとめ、どのような感慨をお持ちなのか伺います。

また、この事業推進によって、結果として、今後どのように我が市にそのメリットがあり、それによる経費削減や余剰金はどう市政に生かされる予定なのか、事業効果を改めてお尋ねいたしたいと思います。

三つ目でございます。

歴史文化研究の事業活動支援について、お尋ねいたします。

平成26年から始まるNHK大河ドラマ「軍師官兵衛」によって、我が市のその関連史跡もまた脚光を浴びるのではないかと巷間言われております。

また、2月16日、せんだってですが、多くの市内外の歴史マニアの熱い注目を浴びつつ、宇野氏居城跡発掘見学会が開催されました。いつの時代も地域の歴史は貴重な財産であり、また地域の魅力であります。合併以前の旧町時代からの長年にわたる地元の歴史家、研究者らの地道な情報収集や研究の成果には頭が下がりますが、民間の歴史研究団体にこれまでどのように事業支援がなされていますか、お尋ねしたいと思います。

そして、最後にですが、組織編成についてお伺いいたします。

平成24年度は、それまで産業部内で商工観光課としてあった観光担当部署が編成が変わって、商工業や農林業と切り離され、まちづくり推進部門に移され、環境観光課になりました。環境と観光とをセットにしたのは、どういう意味があったのでしょうか。ほぼ、1年がたってみてその効果があったようには思えないのですが、どのような効果や方向性を目指すつもりだったのでしょうか、お尋ねいたします。

昨年秋に、私が所属する光風会で、大分県日田市と福岡県うきは市に研修に行っただけでしたが、やはり観光部門は、商工業や農林業とは切っても切れない連携したものであることを再確認いたしました。また、我が市でも、平成24年度にほぼ1年にわたった「観光基本条例」「観光基本計画」に関する多くの策定会議を経ても、結局「観光立市」のあり方はグリーンツーリズムに基づく商工業や農林業との連動によって、地域の経済的な活性化を目指すものであるとの結論を見ることができたと思われます。

本年、平成25年度の観光部門、観光関連部署の取り扱いをどういう理念で、どう

いう方向性で、またどういう構成で、今後組織編成されるつもりなのか、お伺いたしたいと思います。

よろしく願いいたします。以上です。

○議長（岡田初雄君） 寄川靖宏議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） おはようございます。連日御苦労さまでございます。

それでは、寄川議員の質問にお答えをいたします。

先ほど、寄川議員4年前の一般質問に触れられまして、グリーンツーリズムに関する御質問があったわけではありますが、この「グリーンツーリズム」という言葉でございすが、ヨーロッパでは、これは「アグリツーリズム」というところで、日本ではこの「グリーンツーリズム」というふうに言われておるわけですが、これのどういうことかといいますと、都市と農村との交流ということであります。そして、休暇を農場でいろんな体験をしたりしながら過ごしていると、これがグリーンツーリズムの定義でございすが、これにつきましては、その一つの大きなモデルであります。平成22年からこの一宮町の千町集落におきまして、都市住民との交流がスタートをいたしました。耕作放棄田約50アールに野菜などを栽培しながら、農作業を通じて交流が深められているところであります。

この母体となっております「あこがれ千町の会」の都市住民会員は、当初から比べますと、現在約40名まで増えているところでございすが、これは、空き家ではないわけですが、千町地内に宿泊施設を設けるなどして、小規模集落における都市住民との新たなスタイルのコミュニティーが形成されているところであります。今後こうした活動ができるような支援も考えていきたいというふうに思っております。

また、本年度は、田舎暮らし体験施設整備事業として、山崎町の圀根自治会内において、空き家となっております民家をお借りしてモデルハウスに改修をいたしているところであります。間もなく工事も完了する予定でございすが。

このモデルハウスにつきましては、先日、神戸新聞でも大きく取り上げられましたが、兵庫県の「西播磨暮らし情報発信事業」ということで、これらの活用をして今春の4月から、ラジオ関西のパーソナリティー谷 五郎さんが実際に滞在をもらって、ラジオを通じて宍粟や西播磨のよさを情報発信していただくということが決定をいたしているところであります。

市としましても、これは田舎暮らしに憧れる都市住民の方への新たなライフスタイルの提唱であると考え、絶好の機会として豊かな自然やスローライフを満喫でき

る宍粟市の魅力を強くPRしていきたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、宍粟市の財産であります豊かな自然資源の保全とツーリズムの実践は、議員にも委員となっていただいております観光基本計画にもしっかりとこうしたことも盛り込まれておるわけでございまして、具体的に取り組んでいきたいというふうに考えているところであります。

次に、組織についてでございますが、まず、平成24年度において、観光部門を産業部からまちづくり推進部に移管したという目的は何かということではありますが、本年度、重要テーマとして掲げた「環境・観光・地域力」の一つである観光分野を市民の参画と協働の手法によって、重点的に推進をしていこうとするものであります。

また、観光立市を目指す宍粟市としましては、産業部門、農林業部門との連携はもちろんのこと、まちづくりや環境、歴史とのかかわりも重要な要素と捉えており、まちづくり推進部における全庁的な取り組みと観光協会、商工会、自治会、まちづくり団体等、関係機関・団体との効果的な連携を目指すところであります。

また、観光部門につきましても、それぞれ次長級がそれに参画をするということで、併任辞令を出しているところでもございます。

また、一方、この宍粟市は、特にこの環境、いわゆる保全をすべき地域資源というのが非常に多いわけでありまして。岩塊流あるいはまた千種の群生をしております九輪草だとか、あるいは東山の水芭蕉、こういった環境保全ということとあわせて、宍粟市の場合は観光ということも大きな要素であるということもございまして。

本年、間もなく策定する観光基本計画も全庁的なかかわりの中で、市民の皆さんとともに作り上げたものであり、観光部門は本年度しっかりとした基盤ができたと考えております。平成25年においても、その方向性を継承し、スピード感をもって計画の具現化を推進していきたいと考えております。

しかしながら、組織機構は、新たな行政需要への対応等、時宜を得た編成が必要でありますので、今後も常に見直し、検討する必要はあるだろうというふうに考えております。

その他の関係につきましても、教育長よりお答えをいたします。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 一宮波賀給食センターの集積事業の決着と効果についてという部分と、それから歴史文化研究の事業化と支援という2点について、お答えを申し上げます。

まず、給食センターについてでございますけれども、御承知のとおり、波賀学校給食センターの機能を集積することにつきましては、平成18年3月に第1次行政改革の一環として実施することの決定を受けて、教育委員会としましては、集積後における安全・安心の給食提供に課題はないか等、検証を平成22年2月から行い、あわせて地域の皆様方に説明をさせていただいたところでございます。

その中で、さまざまな意見をいただいたわけでございますけれども、特に、平成23年10月には市民の皆さん方から嘆願書が提出をされたところでございます。その中で、安全・安心の給食等について不安があるとの意見がございました。このことから、さらなる検証によって、改めて安全・安心の給食提供環境、食の教育の充実等を保つ中で、機能集積を行ったものであり、これまでのプロセス等を含めて、妥当であったと、そういうふうに考えておるところでございます。

それから、事業効果あるいは経費等の削減等についてでございますけれども、市民の皆さん方の貴重な財源を効率的・効果的に活用することについては、教育行政においても大変重要なことであると考えております。その上で、宍粟市の教育目標あるいは課題にしっかり取り組むことが教育委員会の使命であると考えております。そういう中で、給食センターの機能集積における経費の削減効果については、単年度比較でございますけれども、約1,500万円程度と見込んでおるところでございます。今後も貴重な財源を効果的に活用しながら、宍粟の教育環境整備に努めてまいりたいと考えております。

それから、歴史文化の研究事業の民間への事業支援という部分でございますけれども、宍粟市内には、歴史を研究されている個人やグループが、それぞれの地域で自主的な活動をされておるところでございます。個人的な研究は除きますけれども、グループ等には文化協会に加盟されておるという形で、市が文化協会に補助金を出し、その活動費として加盟されている団体に活動助成をしているのが現状でございます。歴史研究グループといたしましては、例えば、今いろいろ黒田官兵衛等の話題にもなっておりますけれども、山崎郷土研究会等の皆さん方にも助成をしておるところですけれども、非常に大きな研究をしていただいております。

あわせて民間への支援ではありませんけれども、市の事業として歴史講座や宍粟学講座、あるいはメイプル大学等で取り組まれております「掘り起こそう わがまち わがふるさと」の研究冊子の作成。それから、高齢者大学の専門講座の中に、歴史探訪講座というのがございます。そういうものを開設していただきながら、研究、研修を行っていただいております。

なお、今後の方向といたしましては、このような地道に活動されております個人やグループの皆さん方が、宍粟の歴史や史跡の案内、あるいは歴史観光ボランティアとして活動していただける、そういう人材としての育成、あるいは仕組みづくり等についても考えていきたいと考えております。まち歩き観光ボランティア、史跡めぐりボランティア、ガイド等、人材育成も含めてこれまでのそれぞれの自主的に活動されておる皆さん方のノウハウもいただきながら、その活用を進めていきたいと考えております。

○議長（岡田初雄君） 2番、寄川靖宏議員。

○2番（寄川靖宏君） 一宮と波賀の給食センターの集積事業についてなんですが、年1,500万円ぐらいの経費削減ということで、恐らくその1,500万円というのは、あらゆる福祉にも回されるお金だろうとも思いますし、教育にももちろん回されることだろうと思います。しかしながら、そういうきちんとした説得材料がありながら、どういうわけでこういう署名運動が起きたのかなというふうに思います。そりゃ、説明が下手だったとかということだけではなくて、やはり市長や副市長が、この議場であらゆる手だてをとって説明するんだと、自治会の方々に理解を得て積極的にやっていくんだと、パブリックコメントを利用するんだと、私が思うのでも四つや五つのそうした市民とのそごのないような、心の通い合う手だてをつくるということと言われたのを本当に昨日のように覚えておるんですが、やはり、これは全く手だてがなかったと、方策を講じられなかったのと同じ状態ではないかというふうに思います。

恐らく、今度、平成25年度から幼保一元化の事業推進がまたあるだろうと思いますが、同じことが起きる可能性があるのではないかと考えております。やはり、今度また署名運動が起きて、分厚い署名の束が市役所に届くまで、やはり我慢されて、市長が私の想いを発表されるつもりなのか、伺いたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今、署名が出るまで待つなんていうことはどういうことでしょうか。それちょっとおかしいんじゃないかと。

○議長（岡田初雄君） 2番、寄川靖宏議員。

○2番（寄川靖宏君） おかしいというよりも、やはり私が質問したときに、自治会の方、あるいはパブリックコメント、それからいろいろな専門の方々の声を聞いて、市民に訴えかけていくと、説得力がある言葉で市民と対話するというふうに言われたと思います。しかしながら、結果的に一宮波賀の給食センターはこういうふうに

して集積されたわけですね。しかも、今教育長が言われたように、効果としてはやはり間違いなかったと、市の当局の方針として間違いなかったと、だからこそ市議会は推進に賛成したわけですね。しかしながら、そこで説得力がなかったわけですから、こういう反対運動が起きる、署名運動が起きる、嘆願書が出てくるということです。

恐らく、また今も私の耳にしておるところでは、幼保一元化に対してさまざまな底流で動きがございます。この動きに対して、これまでどのような手だてをとられたのか、これまでと全く同じような手だてだと、やはり嘆願書が出てまいりますでしょうし、署名運動が起きる可能性があるのではないかなと思っております。その辺は、しかし市長は楽観的に捉えておられるのでしょうか、あるいはこれまでと全く違う、私に約束されたのと全く違う手法で市民と対話をされて、その市民の声を生かされてやられるというのでしょうか、そここのところをお聞きしたいと私は思っております。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） このことについては、以前にも申し上げたと思いますが、市民のある一定の合意をやっぱりもらうということは、これから大事なことでもあります。ある程度時間はかかりますが、かえって後のスピードは速まるということもあるわけですから、自治基本条例に基づいた中で、我々の役目、議会の役目、そしてまた市民の皆さんの役目、こういったこともお互いが考えていきながら、やはりいろんなことを討議していくことが必要だろうと。

千種を見ていただきますと、初めもう明らかにけんか越しとも捉えられるようなやりとりであったわけですが、その中でもやっぱり自分たちの地域、ある程度自分たちでも結論を出していこうじゃないかと、こういったことの中で反対、賛成あるわけでありまして、大枠においての合意形成がなされたところでもあります。これにつきましては、大きなものを進める中での進歩ではないかと、私はそのように捉えておりますし、また、そうした取り組みに対して、今後も信頼をしながら一緒に考えていきたいというふうに思っております。

○議長（岡田初雄君） 2番、寄川靖宏議員。

○2番（寄川靖宏君） これ以上言うてもしょうがないというふうにも思いますし、しかし、市長のそのお気持ちもよくわかります。確かにコンセンサスを求めるというのは難しいことだろうとは思いますが、しかしながら、このたびこの集積事業で起こったことは、地域内での住民の対立構造ができ上がりました。幼保一元化のとき

も恐らく、これは恐らくなんですが、地域住民同士の対立構造、これこそが非常に豊かな地域をつくるのに弊害になるのではないかなというふうに思います。賛成派と反対派がぶつかり合うと、このことこそ避けたいというふうに私は思っております。ぜひとも、地域住民がそのような際立った裂け目を起こすような、つくるような、後々怨恨が残るような、そのような事業の進め方は、私はよくないというふうに思います。何らかの新しい手法を考えなければ大きな事業はできないのではないかなというふうに思います。このことについては、話長くなりますので、次の質問に行きます。

文化協会に支援をしていると教育長が言われましたが、金額的にはどのぐらい、金額ではかれることではないんですが、どのようなことを実施されておるのでしょうか。例えば私がよく知っておるのでは、山崎藩の研究をされておるグループがございしますが、このあたりは冊子をつくられたり、あちこち探訪されたりしておられますが、そのような事業支援ですね、あるいはあちこちのかつて森林王国協会が出された宍粟の民話を集めたようなあれは藤村さんでしたかね、元新聞記者の藤村さんが収集された民話ですとか、やはりこのところ新しい視点から文化事業がなされておらないのではないかなと、こんだけ歴史に豊富な宍粟でありますので、やはり新しい動きが出てきてもいいのではないかと、しかし、それを喚起するだけのプロジェクトが文化事業になされていないのではないかなというふうに思います。その点はいかがお考えでしょうか。お願いします。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） まず、宍粟市の文化協会への補助金ということで、合計で251万円の数字でございます。金額的にはどうかという、そういう評価もあろうかと思えますけれども、現実としてそういう補助をしておるところでございます。

それから、御指摘いただいたように、今、非常に歴史について先般も宇野氏の居城跡の見学会にも非常にたくさんの方が来られるというような状況の中で、今後はその文化あるいは歴史をどう発掘していくか、あるいはそういう人材をどう育てていくかという部分につきましては、今後検討をしてみたいと思っております。あわせて、先ほど申し上げましたけれども、いわゆるそういう研究したものを、人材をどういうように活用、活用といいますか、それぞれの地元の方、市内外に発信していくかという部分につきましても、今後検討を重ねてまいりたいと思っております。

なお、具体的に、例えば歴史探訪講座であれば100名のいわゆる講座生がいらっ

しゃるわけですけれども、それからそれぞれの歴史講座につきましても、学芸員等が支援にも当たっておるところでございます。

それから、文化協会の発行で「山崎文化」、あるいは波賀の「ともしび」だとか、一宮の「やまの灯」だとか、それから合併前ですけれども、いろんな形で文化協会の発行する冊子については御支援をさせていただいておるところでございますけれども、それぞれ自主的研究等をしていただいております部分につきましても、教育委員会としてはそういう支援を現在のところはしていないという、そういう状況でございます。

○議長（岡田初雄君） 2番、寄川靖宏議員。

○2番（寄川靖宏君） それこそ「軍師官兵衛」が平成26年度から始まると。恐らくこの大河ドラマはずっと歴史物を扱うだろうと思います。やはり、日本の国の中の自治体の一つの宍粟市でありますので、もっともっと丁寧に歴史を発掘して、テレビに関係することだけがいいわけではありませんが、もっと支援をすべきではないかなというふうに思います。

今、やはりこの宍粟の民話を、宍粟の逸話をもとにした動画なんかもどんどんつくられておまして、大変好評でございます。やはりこの田舎の昔のよさを語る、あるいは見せるということで、ファンも大変多うございまして、これは切り口が新しいわけですね。やはり今後はもっともっと文化事業を盛んにすることによって、あるいはその歴史研究を支援することによって、この宍粟がもっとそれこそ輝く地域になるのではないかなと思いますので、ぜひとも御支援をよろしくお願ひしたいと思います。

それから、私10年ほど前に、市長が団長で、当時は一宮町長でございました。森林王国で私も波賀町の委員としてドイツへ行きました。恐らく市長と私との観光に対する考えは同じではないかなというふうにかねがね思っております。だからこそ、わかる部分もあるし、あるいはちょっと違うなという部分も出てくるんですが、今思い出すのに、観光立市とか環境主都というのはドイツのあれはフライブルグ市をモデルに想定されておるのではないかなと、私も環境主都とかいう言葉をあのとき初めて聞きまして、今目指すべき方向として、観光と環境というのは、そういうものをある程度求めておられるのではないかなと。あるいはヨーロッパの観光事業の趨勢がそうでございますし、あらゆるニュージーランドとかオーストラリアでもそうでございますし、そういうものを参考にとと思われるのかもわかりません。

私がもう一つ気になっておりますのが、フレント村という小さな村へ市長もおい

でになりましたし、私も行きました。ここは、地域ぐるみで観光客を迎えると。いわゆるグリーンツーリズムの哲学で村ごと観光地と、何の変哲もない村ですが、この自然そのもの、あるいはそこの地元の食材そのものが観光資源であるというふうなやり方で行っていました。私は大変そちらのほうにむしろ感銘を受けまして、観光立市とか、あるいは観光主都とか、その言葉はきれいで格好いいんですが、そちらのほうよりもむしろ、このフレント村の地道な村づくりのことを思うわけです。

そこの村長さんに食事のときにお聞きして、これも忘れられないことなんですが、ここはやはりこの事業をずっとやっておられて、若者は大丈夫なんですかと、もう10年前ですが聞きました。いやもうそれはそうじゃないと。やはりどんどん都市へ出ていくんだと。寂れていく一方だということだったんです。やはり、そのとき既に空き家が増えておりましたし、それから農業もほったらかしになると。ドイツの先進地へ見に行ったわけですが、今まさにこの宍粟市のあちこちの集落で起きていることはそのとおりでございまして、私は市長の方針にももちろん賛成ではありますが、先ほど第1問目に言いましたように、空き家があちこちで出ておまして、本当に放置されておりますね。これへの対策が全然なかったというふうに思います。

それから、今後どんどんどんどん高齢化していくのは目に見えておりますので、この方面への対策がここやはり何年か全く手だてがなかったように思います。こういう考え方というのは、やはり林業とか農業と連動した事業を発案することによって、考えることによってでしかなかなかこう手だてが難しいんじゃないかというふうにも思うわけですね。

言葉は確かに環境主都だとか観光立市だとか理想をぶち上げるのはいいんですが、私はむしろもっと丁寧に空き家対策でありますとか、あるいは特産品を地道につくっていくことありますとか、それから観光ルートをつぶさにつくっていくことありますとか、やはり私も観光協会の会長をしておりますので、よそへ行って非常に恥ずかしい思いをするのは、観光立市という言葉は私は非常に言いづらい、観光立市というのは、やはり旅館業が盛んなところが初めて観光立市と、滞在型の観光があって初めて観光立市と言えるわけで、その手だてもなしに言葉だけがひとり歩きするようなことでは、今後宍粟の観光が案じられるわけです。そのあたりのお考えをお聞きしたいなと思います。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今、発言いただいて10何年前か、ちょっと思い出したところ

であります。今おっしゃいましたその地域のおもてなしの心というものは、先ほども申し上げましたが、やっぱり地域力そのものでありますし、地域自身もあるいは一人一人がそういう気持ちになって宍粟を支えていこうと、こういう気持ちが私は必要だろうというふうに思います。そういった意味で、まちづくり全体というようなことも踏まえてそういった組織をしたところでもあります。

今おっしゃるように、観光基本計画の中でも林業と観光、農業と観光、あるいは水とか川とかそういったことと観光と色々な分野で今検討もしていただいているところでもございます。そうしたことの中で、今後もそうした宍粟市をつくり上げていく。観光立市というのは、私がついこの間そういうことに向けて宍粟市を持って行こうということを提唱して、いろんな角度から皆さんに検討していただいておりますので、これからそういうふうに宍粟市をしていこうということですので、観光協会長としてまた全力を挙げてひとつよろしくお願いをしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 2番、寄川靖宏議員。

○2番（寄川靖宏君） 観光基本条例にしても、観光基本計画にしても、私はこれはもうあんまりやらなくてもいいんじゃないかというふうに思ったことがあります。これは何でかと言いますと、しそ森林王国の時代に、グランドデザインというものをつくりました。本当に各町の町長さんをはじめいろんな学識経験者の方、あるいは県の職員も交えて。私の観光に対する考え方というのは、もうこのときにほとんどでき上がりました。先ほどもドイツあたり、ドイツやイギリスなんかに行ったときに見ましたように、やはりこれは間違いがないと。しかし新たにこの観光基本条例とか、観光基本計画をつくったと。その目新しさが私はあまり感じられなかったんですね。こういうことに時間を費やすよりも、今すぐにやらなければならない事業というのがあるんだと思うんですね。一々この基本条例を読んだり、基本計画を見たりして事業ができるかという、私はそういうふうには思えません。時代は刻々と変わりますので、やはりもうかねてからあったグリーンツーリズムにのっとったしそ森林王国のグランドデザインに、もう既にルールに乗っておるのにもかかわらず、なかなか事業が進展しなかったというのが非常に情けないなというふうにも思います。

実は、観光なんていうことを気軽に私も言うんですが、これはよその自治体とのはっきり言って競争なんですね。あっちへ行くよりこっちへ行くと。どっかよそへ行くよりも宍粟へ行きたいという気持ちを起こさせる人をどんどんどんついでいくということなんですね。

やはり競争と、あるいは隣接する地域との連携、これも私議場で言ったことがあるんですが、競争とは言いながら、やはり隣接する地域あるいは連動する地域、例えば29号線でありますとか、例えば揖保川でありますとか、例えば千種川でありますとか、こういう連続する地域で連携をどんどんどんどん進めていかなければ、この宍粟市は生き残っていけないんじゃないでしょうか。私はそんなふうに感じるんですが、最後に市長のお考えをお聞きしたいなと思います。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今、観光基本条例、観光基本計画、要らないんじゃないかというお話ですが、委員になってもらっておるんですが、私は今いろんなマスタープランのようなものをつくっておったんだという話ですが、なぜそれが進まなかったのか、ということは、そうした基本的な全体としてのものがなしに、その都度その都度目先だけをやってきたということが、いろんなことに繋がってきておらないということではないかと思っています。

そういったことで、条例をつくり、基本計画をつくり、そして実際に実行していく。そういう一つの流れがなかったからこそ、あまり進展しなかったんじゃないかと。やはりソフトとハードというものがうまくかみ合って、ソフトからハードへと移っていく、そういうものが私は大事だろうというふうに思いますし、それがなしにめんめこぎにやっていたんでは、私は一つのものができ上がらない、このように思っているところであります。

○議長（岡田初雄君） 2番、寄川靖宏議員。

○2番（寄川靖宏君） いや、めんめこぎと言われても、めんめこぎにする人もないわけで、あちこちでやられておるかという、整合性がないということでもないかと思うんです。私が見ておりますのに、そんなに整合性がないような観光ではないかと思うんです。恐らくこれは事業不足だと思います。事業が非常に不足しておるんだと私は思うんです。本当に事業が少ない。もっと事業をきちんと一つ一つ丁寧にやっていくということがないんじゃないかなと。それは、全体計画をつくってからやるというじゃなくて、やはりその事業をやりながら全体計画を考えていくということでもいいんだと思うんです。しそ森林王国というのは、今でも財団がありますし、今も副市長が理事長でございます。私はしそ森林王国のもう一度復活を心から願うものであります。これこそが宍粟を立派な観光地にするんじゃないかなと。あるいは環境を標榜する立派な市になれるんじゃないかなと。このコンセプトの根幹は、むしろ原点に立ち返ってしそ森林王国にあるのではないかなというふ

うに思いますので、これを一応私の最後の感想にいたしまして、終わりたいと思います。宍粟森林王国の復活を目指す宍粟市であればいいのではないかと思いますので。

以上です。ありがとうございました。

○議長（岡田初雄君） 以上で、2番、寄川靖宏議員の一般質問を終わります。

続いて、16番、小林健志議員。

○16番（小林健志君） 16番、小林でございます。議長の許しを得ましたので、市民クラブ政友会を代表いたしまして、代表質問をさせていただきます。

私の質問は、病院・医療と救急業務についてでございます。

宍粟総合病院は、市民全員が安心・安全に暮らしていく上で頼りとしているところであります。総合病院があるから安心して生活ができると信じて市民は生きております。医師不足の解消、赤字経営はどうするのか、救急搬送も当時以来変化がないのではないかと、平成23年3月本会議で同じ質問をいたしました。再度質問をさせていただきます。

民生生活常任委員会での報告では、現在、中・西播磨圏域における3次救急医療については、主に県立姫路循環器病センターが担っていますが、この病院は心疾患、脳卒中を中心に対応しています。他の分野を含めた全ての重篤患者を受け入れる体制を確立するためには、新たな救命救急センターの開設が急務であります。センターの設立運営については、多額の費用を要するため、製鉄記念広畑病院敷地内に救命救急センターを設立すると報告であります。広畑まで宍粟市の波賀町から、また千種町から救急車が何分かかりますか。これで間に合うのか。これで宍粟市の住民は助かり安心できると思われませんか。そのこともお伺いをいたします。

前回の答弁の中では、現在の医師は専門化され、多種に分れるため、分野が違っていると診察してもらえないから、患者さんの搬送・病院手配に苦勞しているとのことでした。平成22年10月には、宍粟市医師会、消防本部合同による救急連絡会を立ち上げ、1次から2次病院への救急医療のスムーズな体制を築きたいとお聞きをしております。その後、スムーズに行っているのかどうか、お伺いをいたします。

消防署も西はりま消防組合が設立されました。病院と連絡を図り、市民が安心・安全に暮らせる宍粟市にしていきたいと思っております。消防機関と医療機関と連携を強くしていくとも聞いております。その後どうなっておるのか、お聞きをいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（岡田初雄君） 小林健志議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） それでは、小林議員の質問にお答えをいたします。

御承知のとおり、製鉄記念広畑病院に設立をされた姫路救命救急センターは、3月1日から運用が開始されております。これによりまして、県立姫路循環器病センターとあわせまして、中播磨・西播磨の救急医療体制は、より充実するものだというふうに考えております。

さらに、姫路救命救急センターは、本年11月から運航開始をいたします兵庫県南部地域ドクターヘリの準基地病院となることが決定をいたしております。宍粟市北部から製鉄記念広畑病院へのドクターヘリによる搬送によって、場所にもよりますが、神戸ではなく姫路に搬送できて市民の皆さんには幾分安心を持っていただけるのではないかとこのように考えております。

次に、宍粟市医師会との関係についてでございますが、平成22年10月に、救急連絡会を立ち上げて以来、現在も定期的に連絡会を開催し、医師と救急救命士が意見交換をさせていただき、夜間救急診療にも協力をいただくなど、より緊密な関係が構築できているものというふうに考えております。

また、4月1日から消防の広域化により、西はりま消防組合となりますが、宍粟市医師会との関係につきましても、宍粟消防署としてこれまでどおり継続してさせていただきたいというふうに考えているところであります。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 16番、小林健志議員。

○16番（小林健志君） 市長の答弁はこれで終わりですか。私、赤字経営の解消とか医師不足とかも聞いておるんですが、その辺の答弁はどうなっているんですか。

○議長（岡田初雄君） 答弁を求めます。

総合病院事務部長、広本栄三君。

○総合病院事務部長（広本栄三君） 失礼します。医師不足の部分については、前回のときも御説明はさせていただいたんですが、現状としてはあまり変わっておりません。以前から、大学に依存しているような状態というのがございました。年間大学病院のほうにも30、40回足を運んでおります。また、整形の先生でしたら神戸大学のほうが非常に受け入れが難しいということで、非常に医師不足の部分のところの話し合いにも乗ってくれないという現状でございます。兵庫医科大学のほうにも、この間3年足を運ばせていただいております。また、先般も京都大学も訪問させてい

いただきました。非常に厳しい状況の中で、やはりこの宍粟の地で医師を育てるとい
う、そういうふうな方向にならないと非常に難しいという現状でございます。

この間、基幹型臨床研修病院の指定を受けさせていただきました。先生方にも頑
張っていただきまして、そして研修医を受け入れるという方向も一定目途が立っ
ております。また、兵庫医大の短期の協力型研修医も今年度は16人受け入れをさせ
ていただきました。また、そういうような熱心な指導の中で、病院という指導体制も
理解をしていただいて、その中で着実に若い医師を呼び込んでいきたいという、そ
ういう方向で進んでおります。そういう部分の中で、赤字解消も進めていきたいと
考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（岡田初雄君） 16番、小林健志議員。

○16番（小林健志君） 前回、質問したときにお話されたことについて、今回も質
問をしているわけございまして、その医師不足の解消ね、これは私は質問をする
側でございますんで、案として出すわけにいかないからということで、ここに書い
ていないんですが、いろんな病院に視察に行かせていただいたときに、この宍粟市
からかなりの医師が出られているわけなんです。そこに行きまして、いろんな話を
聞きました。ぜひ、仮に山崎高等学校のほうに出向いて、みんな誰かお医者さん
になるものはおらんかなと、今こういうように困っておるんだと、私はこういうよ
うな形で医者になりましたが、みんなはどうだというようなことから始めて、やっぱ
りお医者さんをつくるのが大事だと。お医者さんになっていただける、なってもら
うのが一番大事なことやないかと思うんですよね。こういうことの努力をされてお
るのかと、そういうこともお聞きしたいんです。ただ、他の学校というんですかね、
いわゆる市外から連れてくる、連れてくるというふうな形もそろそろ大変重要なこ
とだと思うんですが、やっぱり子どもからこの地域でお医者さんになってくれ、帰
って来てくれと、そういうことをやっていただけるのがもう大事なことじゃないか
なと、そういう答弁が出てくるんかなと期待をしておったんです。全く前回と同じ
でございます。

それから、赤字経営につきましても、お医者さんが不足しているから赤字なんだ
と。患者さんをよその病院に搬送するから、患者さんも少ないから赤字なんだと、
そういうこともやっぱりしっかり市民の皆さんにわかってほしいなと、そういうこ
ともお聞きをしたかったわけでございます。そのことについて、ちょっと答弁をい
ただきたいんですけど。

○議長（岡田初雄君） 総合病院事務部長、広本栄三君。

○総合病院事務部長（広本栄三君） 失礼します。高校等の生徒に対するそういうようなPRとかそういう部分についても、山崎高校のほうで、そういう医療を目指す学科というのはつくっていただいておりますので、うちの院長が行って、今の時期でどうすべきかと、医療に向けてどういうふうにするべきかと、そういう話も講演も実際にしておりまして、そういう活動も実際させていただいております。

それから、赤字経営の部分ですが、これは非常に難しいところもございます。今、19人の先生方が頑張っていただいておりますが、やはりその先生方だけでは非常に病院の経営自体、また救急等についても受け入れが難しいということで、29名の臨時の先生も来ていただいております。そういう先生方は全て大阪であるとか、やはり神戸のほうから来ていただいております。そういう部分のところの先生方の助けがないと、今の現状の医療もできないと、そういうような状況になっております。

また、そういう診療科を閉鎖するとか、いろんなことで赤字解消の部分の方法もあるんですが、やはり地域の拠点病院でございますので、現状としては市民の人が求めておられる医療はやはり守っていかんとあかんと。そういうつもりでやっておりますので、そういう部分のところでは、やはりさらに今できていない部分のところをやるために医師を確保していくと、そういうつもりで現在やっておりますので、もう少し2、3年、今、種をまいておりますので、そういう部分のところを見たいなと、そういうように思っております。

○議長（岡田初雄君） 16番、小林健志議員。

○16番（小林健志君） 期待をしております。ただ、本当に市民の方々が頼りとしている場所になっていただくために、やはり医療の充実というのをやっていただきたいんですが、ある休日、日曜日でしたかね、いわゆるお年寄りの方が溝に落ちられたと言ったら悪いですけど、落ちて骨折をしているのかな、どうかわからないというような形でどこも行くところがないんだと。救急車を呼んでもどこも受け入れをしてくれないんだと。本人は元気なんですよ、いや、大丈夫だというふうな体勢なんです、それでも見ていただく場所が宍粟市ではないんですよ。できれば、総合病院で休日、また当番医もございませうけれども、そういうところでちょっと見ていただくだけで、そのお年寄りはもう安心をしていただけるんじゃないかなと、これは本当に宍粟市民が期待をしているところなんです。このことも含めて総合病院のほうで手配、また開業医の宍粟市の医師会の皆さんとやっぱり手を組んでいただいて連携をとりながら、安心して暮らせるようにしていただきたいと、このように思います。

きつい話かも知れませんが、これまでに山崎町に素晴らしいお医者さんがおられました。そのお医者さんがおられるときには、いろんな形で皆安心しておられました。そのお医者さんもかなり年がいかれていましたけども、夜でもいわゆる往診に行かれるような先生でございました。ちょっとその先生に甘えとったんじゃないかなというふうな気がしてならないんですよ。そういう先生がやっぱり必要なんです。そのためにも行政のほうがもう本当に一体となってそういうお医者さんを探してくる、また、これからこしらえるというのが非常に大事じゃないかなと思います。その辺につきまして、また答弁をお願いいたします。

○議長（岡田初雄君） 答弁を求めますが、いかがですか。

総合病院事務部長、広本栄三君。

○総合病院事務部長（広本栄三君） 小林議員さんが言われることはもっともだと私も思っております。今の総合病院の現状からいいますと、土曜、日曜とか祭日関係、準夜帯ですね、そういう中でも12、3人の患者さんは常に診ているという状態でございます。先生が1人でございますので、そういう状態の中で、やはり院長ともお話をしますと、もう少し受け入れるようにするには内科の先生があと3、4名欲しいなということも言っていておられます。そういう部分のところと、また医師会の先生方等とも十分連携をとってできるだけ受け入れできるような体制もつくっていきなというところでございます。医師会とは、常に症例検討会等を病院のほうでも行っておりますので、そういう部分のところさらに連携を深めていきたいと考えております。

○議長（岡田初雄君） 16番、小林健志議員。

○16番（小林健志君） 最後に、製鉄記念病院が第3次の救急病院になるということなのですが、これ非常に遠いですよね。初めの質問にも出ささせていただいたように、本当に波賀町、千種町から出てまいりますと、本当に間に合うのかなと、そういうことを心配をするわけです。そのためには、どうしても総合病院のほうで何とか診ていただいて、これは間に合わんぞということであれば、ドクターヘリを呼んでいただいたりしていただいたら結構かと思うんですが、あまりにも遠いんで、私は心配をしております。そういう施設ができたから、そちらのほうへ送るんだと。一口で流されると、宍粟市民は本当に安心できるのか、頼りになるのかなと、そういうふうに心配をしております。

ドクターヘリのことでお話をしますと、この間私の近くでヘリが来ました。この人もまた溝に落ちられたんですが、半身不随みたいな形でちょっとしびれ出したと

ということでヘリが来ました。そのドクターヘリの医師によりますと、これは大丈夫やと近くの病院へ連れて行けということで、ヘリはすぐに帰ったんですが、助かってよかったなということをおもいました。そのヘリもおりますけれども、やっぱり地元にある総合病院を頼りにできるように考えていただきたいと、このように思います。

○議長（岡田初雄君） 答弁はいかがですか。

○16番（小林健志君） できれば市長に、最後の締めをお願いいたします。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今おっしゃいますように、やはり市民の命、そしてまた緊急時の安心感ということをお考えますと、今おっしゃるとおりであります。今、部長のほうも申し上げましたように、そういった形で医師を何とかということで、いろいろ努力をしておるところでもございます。幸いにして、今、大学病院のほうもいろいろ研修生も積極的に来てくれているようなところもございます。そういったことも大切にしながら医師の確保、そしてまた看護師の確保等に全力を挙げたいというふうに思います。

○議長（岡田初雄君） 以上で、16番、小林健志議員の一般質問を終わります。

一般質問の途中ではありますが、ここで暫時休憩をいたします。

午前10時50分まで休憩いたします。

午前10時39分休憩

午前10時50分再開

○議長（岡田初雄君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） 14番です。日本共産党議員団を代表して質問を2点行いたいと思います。

まず、1点目は、市の障害者施策拡充の責任について、どこにあるのかというふうなことについてお聞きいたします。

この間、障害者施策については、いろいろな大きな変化ができております。支援制度が導入され、そして障害者支援法が成立して、応益負担ということで一律1割の負担というふうなことで、大変大きな混乱をもたらしました。そのような中で、障害者団体が障害者自立支援法について違憲訴訟を起こし、その中で当時の民主党

政府と和解が成立し、自立支援法は廃止という方向で話が決着しておりました。にもかかわらず、その公約を、公約といいますか、障害者団体との基本合意を無視する形で自立支援法を今回改正するという内容で、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、こういうものが今年4月から施行されることになりました。

しかし、こういうふうな大変障害者の方々にとっては、納得できない経過をたどった法律ではありますけれども、ある程度の前進点はございます。例えば、今回の障害者総合支援法というふうに一般的には呼ばれているようでもありますけれども、その法律の目的のところを見ますと、従来は障害者及び障害児が自立した日常生活または社会生活が営むことができるようにというふうな表現が、その自立という言葉が基本的人権を共有する個人としての尊厳にふさわしいというふうな、大変高尚な言葉に変えられてきておりますし、その第1条の2には、基本理念がつけ加えられて、この基本理念は、私は大変すばらしい内容を含んでいるんじゃないかということで、少々長いですけど、あえて本会議の席で紹介をさせていただきたいと思えます。

「障害者及び障害児が日常生活または社会生活を営むための支援は、全ての国民が障がいの有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがいのない個人として、尊重されるものであるとの理念にのっとり、全ての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個人を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、全ての障害者及び障害児が可能な限りその身近な場所において必要な日常生活または社会生活を営むための支援を受けられることにより、社会参加の機会が確保されること、及びどこで誰と生活するかについての選択の機会が確保され、社会生活において他の人々と共生することを妨げられること並びに障害者及び障害児にとって日常生活または社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のものの除去に資することを旨として、総合的かつ計画的に行われなければならない。」というふうなことで、大変すばらしい内容が掲げられております。

そして、市町村の責務として、これもあえて引用させていただきますけれども、第2条に書かれております。これは、基本的には自立支援法の改正でありますから、一部改正でほとんど内容は同じでありますけれども、第2条として「市町村は、この法律の実施に関し、次に掲げる責務を有する。」と。「障害者が自ら選択した場所に居住し、または障害者もしくは障害児（以下障害者等と言う）が、自立した日

常生活または社会生活を営むことができるよう当該市町村の区域における障害者等の生活の実態を把握した上で、公共職業安定所その他リハビリテーションの措置に関する機関、教育機関、その他関係機関との緊密な連携を図りつつ、必要な自立支援給付及び地域生活支援事業を総合的かつ計画的に行う。」というふうにあります。

また、その4項では、「国及び地方公共団体は、障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業の提供体制の確保に努めなければならない。」というふうにあります。

以上の法律の条項を見てみますと、障害児、障害者が必要とする福祉サービスを整備する、そして提供する責任というのは市長にあると私は考えるのでありますけれども、市長はどのような認識をお持ちか、お聞きいたします。

次、2点目であります。

これも毎回定例議会ごとの質問でお聞きして、刻々と市や教育委員会の方向で進んでおるという実態を大変悲しく私は見ているわけでありましてけれども、改めて千種の方向性が決まった段階になっても、私は幼保一元化というのは、あくまで地域住民の合意のもとで、地域に合ったあり方をすべきではないかというふうなことを思いますし、今現状としても、千種町で地域委員会でああいうふうな結論が出されましたけれども、それでも地域に合った認定こども園をつくってもらいたい、また幼保一元化というふうな方向性はあるかもしれないけれども、公立の幼稚園を残してほしい、そういうふうな声が少なくないことを感じております。

そういうふうな中で、地域の合意がなされない中で、新しい子育て施設を強引につくっていくということは、大変残念なことだというふうに思います。御存じのように、子育てについては、これからの子どもを社会人にしていくための基礎をつくる大切な時期であります。子どもが少ないからという理由で地域に子育て施設が一つしかない状況をつくることは、地域をますます寂れさせることにも繋がります。若い者にとっても、ここに住んで子育てをしようという気持ちにならないことにも繋がっていくのではないかと私は考えるものです。

新年度予算を見てみますと、千種の認定こども園の建設予算が2億6,000万円程度計上されております。先ほども言いましたように、千種町の中でもまだ賛否が分かれている問題であります。このような問題について強行することは将来において大きな禍根を私は残すことになろうと思います。先ほど、同僚議員が学校給食センターの問題を取り上げておられましたけれども、市民にとって署名運動というのは、市民が行政に訴える、また議会に訴える最後の手段であります。そして、その願い、

それが過半数を超えるような署名があるにもかかわらず、その声が届かないとすれば、本当に地域はどういうふうな形をもって自分たちの声を届けるのか、その手段すら失ってしまい、市長が言われる地域が自ら頑張っしてほしい地域をつくりたい、こういう言葉とは相反する結果を生んでしまうのではないかと思うわけであります。

そういう点で、私は千種の場合は、実際に幼保連携化事業、こういうふうな制度をつくっておられますし、千種の幼稚園には学校給食も出されております。そういうことから考えても、新たに2億6,000万円もかけて新しい認定こども園ということではなくて、幼稚園の園舎については、古くなっているから建て替えということは当然必要になってこようかと思えますけれども、そういう点で公立の幼稚園も残り、そして民間の保育所も残す、そういうふうな道がまだ残されているのではないかということで、この間の本当の市民の願いそういうものを真摯に受けとめる、このような市長こそが今求められているのではないかと思えますので、改めて決定はされておるような状況になりつつありますけれども、あえてお聞きするものであります。

それと、あえてここの席をお借りして申し上げておきたいと思えますけれども、今、私ども議員団では、市へのアンケートをとっております。その内容についてはこの後の質問でまた御披露したいと思えますけれども、この中で私がこの間幼保一元化反対、また認定こども園は適切ではないというふうなことを申し上げている中で、岡前議員は民間保育所の保育の質が低いというふうな認識をお持ちではないかと、それはそのまま人権侵害に当たりますよというふうな言葉をアンケートに書いていただいております方がございました。私はそういう誤解を持たれるのは大変残念だと思いますので、あえて申し上げておきたいと思うんですけれども、私は民間の保育所に対しては何ら偏見も持っておりませんし、民間の保育所がこの栄栗市の保育行政においてどれだけ重要な役割を担っているか、そのことは私自身3人の子どもを保育所に預けて育ててきた中でも十分承知しておるつもりであります。

そういう中でありますけれども、でも公立幼稚園、また公立の保育所、そして民間の保育所、こういう施設がそれぞれの役割を担ってこそ、初めて子どもたちにとってはすばらしい幼児教育、幼児保育が保障されるんだというふうな立場で申し上げます。

ただ、そのアンケートには無記名、名前がありませんでしたので、こういう議会を通じて申し上げるわけでありますけれども、言っておりますように、民間の保育所や公立の保育所や公立の幼稚園があって、初めて子どもたちの子育て環境という

のは充実したものになる、このことを申し上げまして質問を終わりたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 岡前治生議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 岡前議員の質問にお答えをいたします。

私の方からは、市の障害者施設拡充の責任についてということでお答えを申し上げたいと思います。

今回の障害者自立支援法の改正は、制度の谷間を埋めるべく障害者の範囲に難病等が加えられたほか、手話及び要約筆記による意思疎通支援者の養成による障がいのある人の社会参加を一層充実させる等により、地域社会における共生の実現を目指す改正であるというふうに理解をいたしております。

先ほど指摘がございましたように、障がいのある人が必要とする福祉サービスを整備し、そして提供する責務は市にあると考えております。したがって、市の総合計画の基本施策であります「地域でともに暮らせるまちづくり」に向けまして、障害者に対する理解を深めるための研修・啓発事業、障害者やその家族、地域住民が自発的に行う活動に対する支援事業の推進等に今後も取り組みたいと考えております。

また、地域の実情に応じてサービス基盤の整備を計画的に進められるよう宍粟市自立支援協議会を積極的に活用し、福祉・医療・教育等の連携を図り、障がいのある人はもとより、その家族や関係者の意見を反映できるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

他の質問につきましては、教育長のほうからお答えをいたします。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 幼保一元化の部分につきまして、お答えをさせていただきます。

まず、幼保一元化の地域住民の合意という部分で、合意が得られている状況にないにもかかわらずという、そういう部分でございますけれども、少し経過も含めまして御説明申し上げますと、まず、宍粟市内の各中学校区におきましては、幼保一元化あるいは学校規模適正化の合意形成の形として地域の代表による地域委員会を設置して、その中でいろいろ議論をいただいております。地域委員会の委員の皆さん方につきましては、当然、保護者の方、地域の方、いろいろなそれぞれの地域の代表で構成されておるわけでございます。

千種中学校区におきましても、平成22年から幼保一元化の協議をPTAの皆さん、

あるいは自治会の皆さん方等と行ってきたところでございますけれども、いろんな御意見をいただきました。そのような中で、いろんな御意見をいただいた皆さん方等も入っていただきまして、あわせて保護者、地域の代表、公募も含めまして地域の意見が総括できる地域の委員会を立ち上げたわけでございます。

そのような中で、当然、公開の場で会議録等も公表をしてきたわけでございますし、7回に及ぶ委員会の中で、いろいろ御意見を聞かせていただきました。認定こども園につきましても、実際に視察に行ってくださいました。あるいは、それぞれの代表でございますので、各団体の代表にそれぞれの団体の意見も集約していただきながら、これまでそれぞれの立場から十分議論を深めていただいた、そういうふうに考えております。その上で、最終的に地域としての方向性を出していただいたもので、教育委員会といたしましては、地域として責任ある判断をしていただいたことに大変感謝しておるところでございます。

それから、いわゆる予算の計上といいますか、建設費の計上ということがなされておるということでございますけれども、先ほど申し上げましたように、千種中学校区における市の方向性といたしましては、地域での合意、地域委員会での協議の結果を踏まえて市の方向性を決定して、その中で認定こども園をできるだけ早期に実施していただきたいという、そういう御決定をいただいたその上で、教育委員会として方向性を決定して予算計上をしていただいたものであり、地域との合意に基づいたものだと、そういうふうに考えておるところでございます。

なお、市内で初めてのこの認定こども園の施設でございます。教育委員会はこれまでも申し上げておりますけれども、質の高い教育、保育ができる市内のモデル施設として地域の皆さんと協議をしながら、できるだけよいものをつくりたいと、そういうふうに考えておるところでございます。

それから、公立を残して、午前中は公立の幼稚園、それから午後は杉の子というそういうことについてということでございますけれども、これにつきましてもこれまで申し上げてきたとおりでございますけれども、集団規模の確保、あるいは0歳から5歳までの一貫した教育・保育の提供、異年齢の交流、一つの場所でそれを一体的にやっていく、発達段階において一体的にやっていくという、そういう育ちを援助、支援していく仕組みとして、教育委員会としては「認定こども園」を推進していくことが最善の施策であるというふうに考えておるところでございます。

○議長（岡田初雄君） 14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） 14番です。市長がこの新しいというか、今年の4月1日か

ら施行される障害者総合支援法と略して言うそうなんですけれども、この法律に基づいて障害児・障害者に福祉サービスを提供する責務は市にあると答弁があったので安心をしたわけであります。

問題は、実際に、市長が言われたように市に責任があるというふうに言われるんですけれども、その実態がそういうふうになっておるかどうか、その点市長はどう思われていますか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 具体的なことは担当が申し上げますが、法律ですから法律に基づいてやっぱり今もいろんなことをやっているわけですから、それに反するようなことはやっていないというふうに思っています。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、浅田雅昭君。

○健康福祉部長（浅田雅昭君） 私のほうからお答えをさせていただきたいと思いません。

それぞれ障害者の方々については、それぞれ障がいの特性というものがございます。それぞれ障がいの状況によりまして、いろんな本人さん、あるいは御家族の方々と御相談申し上げて利用計画等々も作成しながら、それぞれ対応させていただいておりますので、それに基づいて対応させていただきたいと思えます。

ただ、いわゆる受け入れの状況であるとか、いろんな施設のあり方もありますので、それはそれぞれの障がいの方々とのやりとりの中で、十分できるだけの対応はさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（岡田初雄君） 14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） それで、結局は部長が言われるような答弁の内容が問題になってくるわけですね。具体的に、福祉サービスを必要とされる方があるにもかかわらず、その福祉サービスがきちっと提供されていますか、提供できる環境にありますかと言ったときに、実際はそういうふうになっていない事例があるでしょう。そうじゃないですか。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、浅田雅昭君。

○健康福祉部長（浅田雅昭君） いろんな状況がございますので、当然市内の中で対応ができるのか、やはり西播磨圏域等とさまざまな状況の中で対応していくと、いろんな方法がございますので、それにつきましては、それぞれ障がいの区分と申しますか、程度によりまして本人さん、あるいは御家族の方々とも十分協議をしながら、それにて対応をしているのが現状でございます。

○議長（岡田初雄君） 14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） 今年4月1日から施行になっている部分、既に自立支援法で施行になっている部分というふうなことも含めて、丁寧に法律を読み上げましたけども、この法律を本当に障がいを持っておられる方のためのものとしていこうと思えば、相当なやっぱり努力が市としては求められるわけですね。やっぱり、障がいを持っておられる方というのは、高齢者の方と違って、その人その人一人一人にどんなサービスが必要か、そのサービスを受けることによって自立した生活に近づいていけるか、そういうことが一人一人違いますから、相当懇切丁寧なその人のサービスの必要性、必要量、そういうものを把握しなければなりません。

何でこういうことを改めて取り上げるかと言いますと、この間部長もよくご存じやと思うんですけども、放課後デイサービスの関係がございます。放課後デイサービスが民間に運営主体が移りました。さつき園が本来なら今年の4月から受け入れるという予定であったものが、それが埋蔵文化財なんかの調査の中で、実質的に半年以上延びるといふようなことがあります。そういう中で、それで実際に今度今まではタイムケア事業を受けていたけれども、そのタイムケア事業が受けられなくなって、年齢的にですよ、で、その放課後デイができるということで一安心されておるわけですよ、多くの方がね。にもかかわらず、4月1日から実施はできない状況にある中で、それでもサービスを必要とされる方については、そういうサービスを整えて、提供する義務が私は市にあると思うんですけども、でも、そういう事々の状況から聞いてみますと、この前、市のほうにも要望書が出ておりましたけれども、そういうふうな要望書が出るということは、逆に言えば、そういうふうな4月1日からの受け入れ状況が整っていないから、そういうふうなことも出てきておるんだと思いますから、市の責任でとのおっしゃるのであれば、やっぱり市がその場所とか財源的な手当、人的な手当も含めて、やっぱり責任を持つ、民間がやってもらえるということを期待するんではなしに、基本的に市が責任を負うということをはっきり市長が言われたように、それを実施するために財源的な裏づけも含めた対応をとるべきじゃないんですか。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、浅田雅昭君。

○健康福祉部長（浅田雅昭君） さつき園の整備につきましては、御案内のように平成25年度の完成ということになってまいります。ですから、この間、新たな施設が整備されるまでの間につきましては、今、さつき園さん、あるいは他の施設に対しましても受け入れ等々の調整もさせていただいております。基本的には、さつき園

さんにおきましては4月からの受け入れということも、基本的に御理解をいただいておりますけれども、やはりその間の施設の整備が整うまでの間の体制等々、いろんな特別な事情もございます。そのことにつきましては、十分認識もしておりますので、その点についてはまた状況を見て検討はさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（岡田初雄君） 14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） そういうふうなことで本当に市がこの法律に示された責任を果たそうと思えば、本当に丁寧な対応が必要なんですね。例えば、タイムケア事業なんかにしても、やっぱりあれも必要に応じて市が開設されたから実現が可能になったんでありますし、学童保育にしても本来は、今教育委員会の所管になっておりますけれども、法律体系から言うと、児童福祉の体系の一つなんですよ。ですから、そういうことについても一部保育所が学童をやっておられますけれども、でも実際民間ではなかなか学童保育としては経営が成り立たないということもあって、それぞれの学校にこの間徐々にではありますけれども、学童保育も広がっていった。そして、そういう学童保育ができておったからタイムケア事業もすんなりといった。でも、すんなりとはいったけれども、一部では事故も起きたというふうに聞いております。そういう事故についても、やはり施設的な整備の問題、やっぱり障がいを持っておられる子どもさんを受け入れるにあたって、やっぱり特別な体制、その子どもさんの特質やとか、どういうふうなサービスが必要か、そういうふうなことをやっぱりしっかり行政側がつかんだ上でしないと、そういう意味では事故に繋がるケースも出てくると思います。

そういうことで、いろいろと聞いてみますと、やっぱり施設整備なりということとはものすごく大切なことなんですよ。今回、ある学童では、4人か5人タイムケアの子どもさんを受け入れられることになるという話を聞いております。それで、お聞きしてみましたら、やっぱりその施設の場合は、総合的に一つの施設が全部使えるというふうな有利な点もあるので、例えば、その障がいを持った子どもさんが1人になってゆっくりと休養したいという場合については、そういうふうな体制もとれるというふうに聞いておりますけれども、でも、大半の学校の中では、教室の一番端の部分とかを全く仕切った格好で、ほかの教室の中には行けないというふうな環境で学童とタイムケアと同時に受け入れられておるというふうな関係もあって、なかなか障がいを持っておられる方にとっては、ストレスのたまる状況にもあるんじゃないかなというふうに思いますので、ですから、受け入れるという環境を

整えるということは何ものすごく大切なんですよね。

それで、実際に今度放課後デイに移行される施設なんかのことも聞いてみましたら、やっぱり人的なことであって、本当はもっと一日例えば4時間預かってもらいたいけども、施設側の都合で2時間しか受け入れることができないとか、そういうふうな実態もある施設によってはあるようです。それでは、市がこの法律の趣旨に基づく責任を果たしているというふうなことになるのかなと思うんですよね。その障がいを持った方が、自立した生活、その家族も含めてですよ、ができるための法律があって市に責任があるのに、でも、一方では、提供するサービスが少ないがために制限せざるを得ない、そして、家族の介護、おじいちゃん、おばあちゃんも含めた家族介護に頼らざるを得ないというふうなことが現実起きているとしたら、それは市の責任として果たしているということには、私はならないと思いますけど、市長はどう思われますか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 先ほどいろいろ法律の中で文言がございました。それによっては、市がいろんなことをやらなければならないというふうに申し上げたわけですが、障がいのいろんな程度もありますし、いろんな種類といいますか、そういうものもあります。そういう中で、保護者なりの責任も当然あります。そういったことを踏まえながら、相談をしながらあったことを検討していく、そしてまた実施をしていくというのが、市の責任だろうと思います。何でもかんでもこれやれこれやれというのが市の責任ではなしに、やはり保護者なり、施設なり、いろんなところと相談をしながら、その子どもあるいはその人にあった施策をとっていく、これが大きな責任の一つだろうというふうに私は考えております。

○議長（岡田初雄君） 14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） 結局は、そういう発言が出てくるんですよね。大きな意味では市に責任があると言いつつ、事細かな、事細かといいますか、その障がいを持った方に対してどのようなサービスが必要で、そのサービスを提供するためにはどういう人的な配置をしてというふうなことになってきて、それができない、できにくいということになると、今市長が言われたように保護者の責任という言葉が出てくるんですよね。それではおかしいわけですよ。児童福祉法にも当然うたってありますけれども、保護者の責任は保護者の責任で当然あるんですよ。でも、保護者だけでは自立した生活を支えていくことができないから、こういう法律ができて、その障がいを持っている人も持っていない人も、普通の一般の社会の中で社会参加を

しながら生きがいを持って暮らせるようにというふうな法律にどんどん進んできているわけですね。ですから、市長が保護者の責任もあるという言葉が使われる以上、それは行政側の私は逃げだと思えます。保護者がここまでは私が責任を持ちます。でも、ここから先のここまでのサービスはしてくださいと言われる場合やっただけですよ。でも、これだけしか行政側はサービスできませんから、あとは保護者の責任で何とかしてくださいでは、この法律は何のためにできたのか、私はわからないと思えますけど、今の市長の発言は、私は法の趣旨にとっても問題だと思えますけどいかがですか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） あなたの捉え方は、何か自分の思うように思うようにとられていますけれども、先ほどもおっしゃったように、子どもに対する保護者の責任もちゃんとあるわけですし、そういうことも踏まえて、逆に言えば、介護と同じように障がいを持った子ども、あるいはまた障がいを持った方のいろんなことに対してなかなか精神的なストレスもあるということで、介護保険がそうしたことも含めてやるように、やはりその家族なり、あるいは周りの人と、あるいは施設といろいろ相談をしながら、その人に合った対応をしていくということを私は申し上げたんで、何もあとはあなたの責任という、そういう発想ではないということでもありますので、その点は勝手な解釈をしないようお願いしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） 保護者の責任という言葉が本当に出てくるんですよ。だから、そういうふうな解釈をしていないと言われるのであれば、本当に責任を持って行政側としての対応を私はしっかりしてもらいたいと思えます。やっぱり、市長としてもここに新たに加わった基本理念、この中には家族、保護者の責任ということは一つも書いていないんですよ。あくまで一人一人の障害者の個性と人格を尊重するというふうなこと、そして、障がいを持っておられる方がどこで誰と生活をするか、そういう選択も確保されると、そういうふうなことが全部書かれているわけですよ。ですから、そこに保護者の責任においてのこういうサービスが足りなかったらというふうなことはあり得ないわけですから、だから、その一人一人の方が必要とするサービスというのは、市で提供をしていかなければならない。このことを再度確認させてください。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） この法律というのは、どこまでやれという話もないわけです。

ですから、先ほど言いましたように、周りといろいろ相談をしながら、その人によりベターな、あるいはベストな対応を考えていく、そのことが私は大事だというふうに思っております。

○議長（岡田初雄君） 残り時間が少なくなってまいりましたので、簡潔にお願いいたします。

14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） 言っておきますけど、どこまでやったらええということが書いていない法律なんかありません。それは法律じゃなくなるからですね。保険じゃないんですよ。あくまで法律で市の責任としてこうしなさい、こうあるべきだということがちゃんとうたってあるわけですから、そういうふうな逃げの姿勢はやめてください。

それでは、残り少ないので幼保一元化の話に移りますけども、1月18日の最後に第7回目の地域協議会、千種の議事録が出ておりましたので見せていただきました。そういう中において、最後の最後まで運営のあり方については反対である、このまま社会福祉法人でということには納得がいかないというふうなことが出てきております。

それで、要は、教育長は一生懸命住民の合意を得るために話し合ったと言われていすけれども、学校給食センターの問題も含めて、最初から結論ありきなんですよ。だから、この問題でもそうです。市の検討委員会もそうでしたけども、公か民かという話をすると、全然議論が前に進まないから、それは置いときましょうと。要は、市が諮問している民営化を前提にした認定こども園について話をしてくださいというふうなことで始まっているじゃないですか。それは、地域委員会についてもそうじゃないですか。そこの議論は一切させない。それで、これは関係ないですけど、給食の検討委員会についても廃止するかしないかということについては議論はここではさせない。そういうふうなことで、結論ありきの場づくりをしておいてですね、自分たちの意向をその地域としての全体の意見としてまとまりましたというやり方は、私はこの議事録を読む限りとても納得できるものじゃありませんが、いかがですか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 議論の過程では、いろいろ今言われたような部分も当然出てきたわけでございます。そういう中で、いわゆる公か民かということよりも、より質の高い教育・保育ということでどうしたらいいかという、そういう中で市の全

体の委員会の中では、いわゆるガイドラインというものが出来たわけですので。そのガイドラインにのっとっていわゆる社会福祉法人を運営主体としてやるということについて、千種中学校区の地域の委員会で合意を得たということですので。

そういう意味では、結論ありきというよりもいろんな具体的な議論をし、先ほど申し上げましたように、実際にこども園も見に行っていたわけですね。いろいろな情報と申しますか、いろいろな角度から検討して、いろいろ議論していただいて、最終的にこういう形になったという、そういう地域の皆さん方の思いというのは我々としては大事にしたいという、そういうことですので。

○議長（岡田初雄君） 14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） 教育長が何と言われても、その一番最後に委員が取りまとめておられること、民間でできることは民間でという施策で取り組まれているが、一生の基礎になる就学前の大事な時期について、公が手を引くという状況で前に進んでいる。このことについては、公から民への責任にならないようにというふうなことも含めて、結局はそういう結論ありきで、一番最後までそういう意見が出ておるにもかかわらず、無理やり取りまとめをされておるんが、今回の現実やったんですね。

私たちが、冒頭でも申し上げたアンケートの中でも、やっぱりいろいろな方策をとっていただきたいというのが市民の声であります。そういうことも含めて私は今の幼保一元化計画というのは、やっぱり見直すべきだというふうに思います。

その点いかがですか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 議論のいろんな議事録の中での言葉は、そういう部分があったかもしれませんが、少なくとも、我々は今いろいろ議論の中で示してきた部分は、いわゆる公が手を引くなんていうことは全く言っていないわけですし、当然いわゆるこのこども園につきましても地域の皆さん方や保護者、それから担っていただく社会福祉法人、それから行政、4者が一体となって、この認定こども園をどういう形で作り上げていくかということ協議するということ、その中にも明記しておるわけですので、公が手を引くというようなそういうことについては当たらない、そういうふうに考えています。

○議長（岡田初雄君） 以上をもって、14番、岡前治生議員の一般質問を終わります。

○議長（岡田初雄君） ここで暫時休憩をいたします。

午後 1 時まで休憩といたします。

午前 1 1 時 3 6 分休憩

午後 1 時 0 0 分再開

○議長（岡田初雄君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

11番、實友 勉議員。

○1 1 番（實友 勉君） 11番、實友です。議長より発言の許可をいただきましたので、創政会を代表いたしまして、通告書に基づきまして質問をさせていただきたいというふうに思います。

午前中の同僚議員の質問が早く終わりました。時間があつたわけですが、1時に延ばしていただきまして、誠にありがとうございます。頑張って質問させていただきたいというふうに思います。

今回、私は3点につきまして御質問をいたします。

まず、1点目の質問ですが、幼保一元化における運営主体についてであります。

私は、幼保一元化につきましては反対ではございません。運営主体について疑問がございますので、午前中の同僚議員とは違う観点から質問をさせていただきたいというふうに思います。

幼保一元化における運営主体について、教育委員会におきましては、常に社会福祉法人と決めつけ進められてきておられます。1月に発表されました運営ガイドラインにおきましてもしかりであります。一昨年来、幼保一元化については議論を尽くされ、千種においては概ね解決ができたというふうに聞きましたけれども、まだ、全てが解決したとは思えない状況でございます。地域に帰りまして、また民間の保育所の先生からも疑問の声をたくさん聞きます。

その一つに、全てのこども園が公立から民間へ変わるのかということであります。全てが民間になることによって、現在の公立の幼稚園、保育所の先生はどうなるのでしょうか。ガイドラインでは、人事の交流や保育士・幼稚園教諭について、できる限り本人の意思を尊重するとありますが、公立がなくなるということは、選択肢がなくなるのではないのでしょうか。公立の先生が人事の交流によって民間の保育所へ出向されることについては、民間の先生方も、また公立の先生方も非常に抵抗を感じておられます。

また、高度な障がいを持った子どもさんを民間の施設では保育・教育をすること

を拒まれないでしょうか。そういったことを解消するために、市内では現在、公立幼稚園・保育所しかない地域がございます。例えば、一宮北地区、神野河東地区、そういった地域のどこかに公立のこども園はできないでしょうか、お伺いをいたします。

2点目でございますけれども、農業協同組合につきましてお伺いをいたします。

山崎町域の兵庫西農協におきましては、組合の合理化の一環として、今まであった支店、子店を統合し、山崎町では山崎支店と城下支店の二つの支店が残るというふうに自治会から聞かせていただきました。自治会の皆さんからは、今もう反対運動を起こしても、もう決定しているということで、5月には実施されるというふうに聞かせていただきました。

以前から比べ、少子高齢化や過疎化によって農協の利用者は減少していることはわかりますけれども、農業を考えると、従事者の高齢化は顕著になっております。例えば、私たちの地域では、肥料一つ買うにいたしましても、今は子店に行けば買えますが、山崎まで出なければ買えません。山崎までなら危ないからやめとこか、また農協に行けば農業のことは教えていただけるのに、ということで農業が老人から敬遠されるようになってきます。

そこで、幸い宍粟市には、北部にハリマ農協がございますので、兵庫西農協が撤退した子店等で地域が要望するところがありましたら、今までの農協の営農形態だけでもハリマ農協に持って来ていただくよう、市として要望していただき、応援していただけることはできないでしょうか、お伺いをいたします。

3点目でございますけれども、もしもしバスと外出支援サービス事業の営業時間について、お伺いをいたします。

先日、地域の民生委員の方から、もしもしバスや外出支援バスはなぜ7時まで営業していただけないのですか、総合病院で透析されている方は、透析が7時までかかるのですよ、多くの方が困っておられますとお叱りをいただきました。

福祉部や社会福祉協議会、そして総合病院にも相談をさせていただきましたけれども、それぞれいろいろと事情も聞かせていただきましたが、市民の方々は総合病院ももしもしバスや外出支援バスも同じ市が関係する施設なので、なぜ連携がとれないのかと不満を抱いておられます。

私は、これまでももしもしバスの一部定期運行について要望してまいりましたけれども、地域の交通弱者の要望をもっと把握していただき、時間延長等についても考えていただくことはできないでしょうか。

以上、3点について、1回目の質問を終わります。

○議長（岡田初雄君） 實友 勉議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 質問にお答えする前に、このハリマ農協の営農活動ということなんですが、これ農林公社のこととは違いますか。ではないんですね。農協で。

ただいま農業協同組合の関係について御質問があったわけですが、兵庫西農業協同組合の支店等の再編につきましては、農業協同組合合併の時点で既に協議・検討され、決定されていたものであり、今回それを実施するというふうに聞いているところでございます。

この背景につきましては、高齢化等が進み、支店等に出向くことが困難な組合員が増加している状況や、食料品等の宅配サービス業務の利用が高まっていることなどから、金融移動店舗という形で、毎週1回から2回支店等で営業を継続されるというふうに聞いているところであります。

これに加えまして、地区の主要な集会所などでも移動店舗を実施されるため、営業日は限定しているものの、業務箇所数としては従前より増え、この主要集会所での業務拡大はサービス向上に繋がっていくという説明がされているところであります。

具体の営業内容としましては、金融業務をはじめ営農に係る肥料や農薬・種など営農物資についても従来の注文業務をはじめ各農家への配送業務も継続して実施されるということでございます。

先ほどの質問の中でございましたハリマ農協に対する業務エリア拡大要望につきましては、こういった声がちらほらあちこちからあるということも、私も聞いているわけですが、ハリマ農協の組織体制あるいは組合員の区域内での営業ということになってございますし、またそういったところでとどめておられる、そういう運営状況から見て非常に難しいというふうに考えられます。

今後、JA兵庫西が推進される事業展開の中で、市全体として農業振興が停滞しないよう、市としてできることがありましたら応援をしていきたいというふうに思っています。

昨年、一昨年になりますか、兵庫西の市村組合長と私もお会いをいたしまして、ハリマ農協につきましては、そうした農協と市と組合員とといいますか、農業関係者との間でいろんな組織もできております。そういうことから、兵庫西も何とかそういう形で協力をしてほしいということで、お伺いをして、今そうした組織ができて

十分と言えるかどうか私も確認はしておりませんが、そうした活動が続けられているところでございます。

また、そういった中で、兵庫西とハリマ農協も将来において、いろんな提携ができないかというようなこともその中で話をしたところでございますが、これについてはまた将来構想というようなことで終わっているところであります。

あとのことについては、副市長、教育長からお答えをいたします。

○議長（岡田初雄君） 答弁を求めます。

副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） もしもしバスと外出支援サービス連携の件もお尋ねでございますし、私が公共交通会議の座長をいたしておりますし、加えまして、實友議員さんから再三もしもしバス等について御指摘も御指導もいただいておりますので、私のほうから関連をしてお答えを申し上げたいと思います。

お尋ねでございます総合病院の午後の透析治療を受けられておられる方については、もしもしバスや外出支援サービスを利用しようとしても、7時以降については実際に営業していないという御質問でございました。

一例を申し上げますと、もしもしバスの葛沢線につきましては、午後5時30分防災センター発が最終便となっております。この時刻設定は、葛沢沿線の住民の方々のニーズを調査し、把握した上で市の地域公共交通会議で決定をいたしている状況でございます。

また、外出支援サービスにつきましては、現在の制度では午後6時以降の運行は、目的地いわゆる官公庁・病院等の関係の開業時間等から時間設定をしておりますので、6時以降については運行してございません。その以降につきましては、社会福祉協議会やNPOが実施されております福祉有償運送や御家族の御支援により送迎をいただいている現状でございます。

ただ、外出支援サービスにつきましては、現在の状況といたしまして、非常に利用者数、回数等が大きく伸びまして、財政的負担もかなり大きくなってございますので、総合的な検討が必要ではないかということも考えておるところでございます。

こういうような現状の中で、御指摘の内容を調査しまして、外出支援サービスあるいはコミュニティバスの連携の役割を明確にしながら、最もよい効率の方法で対応したいというふうに考えておるところでございます。

なお、もしもしバスの時刻改定となりますと、地元住民の方々から構成をいただいております検証会議の承認を得て、市の地域公共交通会議の中で決定をする運び

となっております。

いずれにしても、おっしゃいますように地域の方々の足の確保という重要な施策でございますので、可能な限り地域市民の方々の声を重視しながら、時間延長等についても検討を加えてまいりたいというふうに考えておるところでございますけれども、一方は財政的な配分もございます。午前中の質問でもございましたように、市民サービス、市民福祉というところの適切さ、適当なところというところの落としどころというのは非常に難しいところではございますけれども、今後につきましては、委員会等で大局的な御意見をいただきながら決定をいたしてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 幼保一元化についてでございますけれども、職員の処遇あるいは運営主体等につきましてのお答えを申し上げます。

まず、幼保一元化認定こども園ということでございますけれども、いわゆる認定こども園になることによる公立幼稚園教諭あるいは保育士の処遇ということですが、当然身分を保証していくということでございますし、認定こども園の開設にあわせて適切な人事配置を行っていくということでございます。

市の幼保一元化推進については、これまでも申し上げておりますけれども、いわゆる持続可能で質の高い教育保育をどう実現していくかということで、民にできるものは民に委ねていこうという、そういうことで具体的にそれではどういう形がいいのかということで、ガイドラインを策定して運営主体は社会福祉法人として保護者あるいは地域、法人、行政が一体となって協議を進めていこうということでございます。

御指摘のとおり、いろんな意見があるのは承知しております。そういう意味では、それぞれの地域の状況もございますので、あくまで地域の皆さん方の御理解をいただきながら、地域の委員会で議論を深めていきたいと、そういうふうに考えておるところでございます。

それから、障がいのある子どもを民間施設でということ、教育保育が拒まれるのではないかという、そういう御指摘、御意見でございますけれども、現在においても、公立、私立を問わず、特別支援の必要な子どもに対しての職員の加配は行っておるところでございます。宍粟市が目指す認定こども園においても、必要な職員の配置等については、配置措置に対する支援等についてガイドラインで明確に位置づけておるところでございます。

また、子ども・子育て関連法におきましても、特別な支援が必要な子どもなど、優先利用の対象となる子どもについては、市が利用調整、要請を行うことなど、市の関与が法律で規定されておるわけですが、そういう意味では、市としても責任を持ってこの特別支援の必要な子どもに対しての入園等につきましても関与をしていきたい、そういうふうを考えております。

そういう意味では、法人が障がいのある子どもも含めて全ての子どもへ質の高い教育・保育というのは保障していけるといふ、そういうふうを考えております。改めて申し上げますけれども、いずれにしても、非常にいろんな意見がございますので、十分保護者、地域、法人、あるいは行政が意見、協議をしながら理解を求めながら進めていきたいという、そういうふうを考えております。

○議長（岡田初雄君） 11番、實友 勉議員。

○11番（實友 勉君） まず、農業協同組合の関係につきましても、市長にお尋ねしたいというふうに思います。

合併時に決まっていたというふうに市長からお伺いをいたしましたけれども、当時のしそ農協の組合長、そしてまた、合併後の西農協の副組合長でありました方にお伺いをさせていただきました。そのことについては、一切決まっていないというふうにきっぱりとお答えになりました。そういったこともございまして、地域におきましても本当に寝耳に水というんですか、そういった言葉だったんです。

それと、1週間に1回程度集会所に行く。そのことも聞かせていただいております。例えば1週間に1回で土曜日なり日曜日なり、住民がおるときに来ていただけるのかどうか。そんなことも非常に不安でございまして、私どもはこれは市のほうにある程度泣きつかないとしようがないんちゃうかというような考え方も持っております。

そこで、市長は市としても応援をしていきたいというふうに今答えていただきました。市として、例えば産業部において、営農の指導のできる専門の体制、今、県の普及センターそういったものがもう龍野に引き上げてしまいました。そして農協で営農の指導以外はないわけで、できれば市の中でそういった営農指導ができる専門の部署は考えられないでしょうか、お伺いをしたいというふうに思います。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 私が聞いておるところによりますと、農協の合併のときからそういうことが続いてきておるといふふうに聞いておるんで、そこら辺はどっちがどうか、農協の議事録でもとらないと私もわからないわけですが。

先ほど申し上げましたように、そうした農業振興が停滞しないようにということで、市と兵庫西とお金を出し合っただけということでは、そうした協議会もつくって来たところでもあります。そういうことから、そうした中でまたいろいろ協議をしていただくということも大事なかなと。

それと、もう一つは、農協のことですから、市が関与してどうこうということとはなかなか言えないところがございます。そういったことで、兵庫西農協の山崎地区全体の中でいろんな要望といったようなことがありましたら、これはまた場違いかもしれないけれども、市として兵庫西のほうにも申し出はさせていただきますし、そういった中で十分協議をしていく必要があるのかなというふうに思っています。

○議長（岡田初雄君） 答弁があるようでございます。

産業部長、前川計雄君。

○産業部長（前川計雄君） 先ほどの質問でございます。週1回で足りるのかどうかということではございますが、これは、ちょっと上の状況を見てみなわからないと、農協の今の管理職の方にもお聞きしておりますが、一応、週に1回ないし2回で、各地区の主要な施設、公民館等に出向いて行って営業をしたいということをお聞きをしております。回数が足りるか足りないかということにつきましては、農協のほうも心配の材料ではあると思っております。

それと、もう1点、営農の体制について、市の職員等々の派遣はできないかという話でございますが、御存じのとおり平成24年度の4月に南部農業振興協議会が立ち上がりました。そのメンバーにつきましては、市、それからJA、それから農業普及センターいろいろな形、それから農家の方、いろいろな形で組織が立ち上がりました。十分な営農体制はできないかもわかりませんが、そういう協議会を通じていろんな形で協力できるところは、今後やっていきたいなと思っておりますので、これもどこまでできるか、農協との体制の方向づけによって多少異なるかもわかりませんが、そういうことでカバーできる場所はあると思っております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 11番、實友 勉議員。

○11番（實友 勉君） 今回、非常にうれしいことなんですが、菅野蔦沢間のトンネル事業が再開をされると聞き大変喜んでおります。この事業の目的でございますけれども、農業の活性化を促すために農業振興を図っていただくということで、土万にございます有機堆肥ですね、たくさんございます。600頭からの和牛がおりまして、その堆肥を各地域に持って行って農業振興を図っていただくという

うのが一番大きな目的でございます。トンネルでございます。

そういった農業の活性化を促すことから、先ほど言いました南部農業振興協議会
はございますけれども、市としての営農指導ができる専門的なところはできないで
しょうか、お伺いをしたいというふうに思います。

○議長（岡田初雄君） 答弁を求めます。

産業部長、前川計雄君。

○産業部長（前川計雄君） 急なお話でございましたので、私どもはそういう振興協
議会という組織を固める中で、いろんな形で農業施策につきましても一緒ですが、
いろいろな形で出向いて行く中でいろんな支援事業がございます。そういうとこで
活動しておりますが、全て網羅して営農指導に当たるということは、市のみでは無
理なので、協議会、いろんな形で営農普及センター等を通じて今後農協とタイアッ
プといいますか、協議する中で市として助言できるところはしていかなあかんのか
などは思っておりますが、まだその点については農協との詰めもできておりませ
ないので、本日は御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 11番、實友 勉議員。

○11番（實友 勉君） できるだけ市長のほうにお願いするんですが、市としての
営農指導ができる体制をとっていただければなというふうに思っているところで
ございます。

続いてですが、もしもしバスと外出支援バスのサービスのことにつきまして、副
市長のほうからお答えをいただきました。これからも検討を重ねていくというふう
におっしゃいましたけれども、外出支援サービス事業の抑制というんですか、大き
く、費用もかさんでいるというようなお話も聞きました。もしもしバスの運行形態、
いわゆる定期運行等で、また料金等について一度再考されたらどうだろう、例えば、
外出支援バスも、そしてもしもしバス一緒に考えていただくことはできないだろ
うかなというふうに思います。

先日、私たち創政会では、大分県の国東市に視察に行かせていただきました。公
共交通について視察をしたわけでございますけれども、国東市では、乗車数の少な
い時間帯の路線バス、これを削除をして、この削除した費用で公共交通のない地域、
たくさんございました。そのたくさんございました公共交通のない地域をなくした
というふうにおっしゃいました。そして、非常に便数は少ないんです、便数は少な
いんですが、地域からは大好評を受けておられました。そんな方法もございませ

で、今後皆さん方で地域協議会ですか、協議会や検討会でひとつそういったことも踏まえて御協議をいただけないか、お伺いをしたいというふうに思います。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） おっしゃるとおりの課題があるのを認識しております。外出支援の事業量に比べまして、どういいますか、もしもしバスはわずかでございます。非常に、申し上げましたように、外出支援サービスのほうが格段に伸びが大きくなっておりますので、この辺のことも検討しなければならないと思っております。

一つとしては、御指摘いただきましたように運賃体系であると思えます。もしもしバスが通常の路線バスの1.5倍程度、外出支援のほうはタクシーに乗りながら片道250円、いろいろ用途の問題もございますけれども、この辺のことも連携をして総合的にどうするかということも必要であろうというふうに考えております。

また、御指摘をいただいております路線の回数、あるいは時間帯の集中等についてもいろいろ議論をいただいております。デマンドであるなり定期運行も含めまして、御指摘のとおり検討を加えてまいりたい、地域の人々の声を重視をしながら決定をいたしたいと思っております。

○議長（岡田初雄君） 11番、實友 勉議員。

○11番（實友 勉君） 外出支援につきましては、大変な事業出費というふうに聞かせていただきました。昨日なんです、私のうちのポストにある老人の方から外出支援について意見をいただきました。ちょうど今、福祉部長のほうに渡させていたんですが、外出支援については一考しなければいけないですよというのは、誰でもかれでも乗っていますよ、本当にあれでいいんですかというような意見でございました。そのことにつきましてもまた御検討をいただきながら、よろしく検討をお願いしたいというふうに思います。

続きまして、こども園の運営について何ですが、今、教育長のほうからは、公立の幼稚園、保育所の先生方の身分は保証しますというお話をいただきました。どういったことで、どういう方法で保証をされるのでしょうか。そして、公立の幼稚園の先生、保育所の先生は、正規の先生で何人おられるのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） まず、いわゆるこれからこども園という形で進めて、今いろいろ協議をしていただいておりますけれども、形としまして、まず、こども園が一度にできていくという状況にはないと思っております。

そういう意味では、過渡期としていわゆる社会福祉法人のこども園、それから公立の幼稚園、あるいは公立あるいは法人の保育所、保育園というそういうことが混在していく状況が続いていくんじゃないかと、そういうふうに考えております。

そういう中で、いわゆる適正な人事配置をしていくという、そういうことでございます。いずれにしましても、一つは当然人数のことがあるわけですがけれども、今いわゆる公立の幼稚園の正規職員は28名でございます。それから、保育所につきましては22名でございます。

これにつきましても、今申し上げましたように、いわゆる過渡期の状況がずっとこう続いていこうかと思っております。そういう中で、先ほど申し上げましたように、地域の皆さん方と協議をしながら進めていくということでございます。

それと、あわせてやはり認定こども園という形ででき上がっていった部分に、いわゆる研修等につきまして、当然、教育委員会といいますか、市としても関与していくわけですので、そういう充実した研修ができる、そういう体制という部分につきましても、教育委員会としては当然つくっていかなければいけないと、そういうふうに考えております。

○議長（岡田初雄君） 11番、實友 勉議員。

○11番（實友 勉君） 今、幼稚園の先生が28名、保育所の先生が22名、合わせて50名ですね。そして、最近、合併以後入られた方が3名、そしてすぐ前後になるんですが、また3名、6名の方はまだ20代もつれですね、そんな人はこれからずっと公、民を続けながら身分保証していくというふうになるんですが、そうした場合、30年ほどはこのこども園ができるのにはかかるという教育長のお答えでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 一つは、いわゆる時間的に過渡期としての状況があるということ。もう一つは、今申し上げましたように、当然、今それぞれ幼稚園、保育所につきましては、園評価等で指導しておるわけですがけれども、さらに行政として、教育委員会としてでき上がったこども園に対して、当然研修もしていけないと思っておりますし、いろんな形でガイドラインには第三者評価という形で入れておるわけですがけれども、当然運営に対しての評価等もしていけないといけないという、そういうことがあるわけですので、当然、いわゆるスキルをしっかりと持たせていただく先生、あるいは研修を重ねて、それなりの運営に対してのスキルを身につけた形での教育委員会としての体制も当然整えていかないと、そういう中にも入っていただくという、そういうふうに考えております。

○議長（岡田初雄君） 11番、實友 勉議員。

○11番（實友 勉君） 最初にもちょっとお伺いしたんですが、民間の保育所の先生方も、また、その公立の先生方が民間のこども園のほうに入ることについては、非常に抵抗を感じておられます。というのは、やはり給料体系が違います。そういったこともございまして、それと私たちが視察に行かせていただきました朝来市では、こども園の運営が成り立たなくなった場合、職員全体が給料を出し合いながら、そのこども園を助けてました。そんな話を聞かせていただいております。そういった形が公立の先生方で対応できるでしょうか。恐らくなかなか難しいというふうに思います。中に入った場合ですね。そういったことも踏まえていただきながら、やはり公立のこども園、このことについては一考していただくことが必要ではないかというふうに私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 抵抗感があるという部分につきましては、御指摘の部分あるかと思えます。

それから、運営が成り立たなくなった場合というようなことも意見としてはいただいておりますけれども、少なくともまず運営等につきましては、最終的に、これは千種の最終的な合意の中にも入っておりますけれども、その部分につきましては市が責任を持つということでございます。

それから、指導といいますか、研修等をやっていくという部分で、その抵抗感があるという部分につきましては、これからいろんな形で交流といいますか、連携事業をしながら、その部分につきましては払拭をさせていただきたいというふうに考えております。

もう一度申し上げますけれども、いわゆる何か民間という言葉が先に走っておるわけですがけれども、私は基本的には持続可能で質の高い教育・保育をどういう形で実現していくかということでございます。そういう中で、例えば、ガイドラインで示しておる項目を幾らか申し上げますと、例えば、先ほど出ておりましたけど、特別支援に必要なそういう加配はきちっとやっていきますよということです。それから、養護教諭あるいは看護師等、例えば預かっておって子どもたちに熱が出たとか、少し休ませたいという、そういうような養護教諭あるいは看護師も配置しますよということです。それから、ランチルームだとか、保健室もきちっと確保します。それから、3歳児以上の年齢別の担任制もきちっとやりますよという、そういう非常に質の高いガイドラインをつくりまして、そういう中でしっかり持続可能な質の高い

教育・保育を目指していくというのが、今地域の皆さん方にお示しをしておるところです。

ただ、非常に意見がいろいろ出てくるという意見をいただいておりますので、それについては十分丁寧に地域の皆さん方の合意を得ながら、これから進めさせていただきたいという、そういうことでございます。

○議長（岡田初雄君） 11番、實友 勉議員。

○11番（實友 勉君） 持続可能で質の高い教育保育をねらっているというふうにおっしゃいました。認定こども園の理事会及び評議会等に市職員が参加することができるというふうにはガイドラインではうたっておられます。そういったことが持続可能で質の高いというふうには教育長おっしゃるというふうには思いますけれども、民間保育所では、自分たちの理念やそれから今まで培ってこられたノウハウ、そういったものを十分に発揮されまして、特徴を持った運営をされておるところでございます。その特徴を持った運営で子どもたちがその保育所に今は通っているわけでございます。そういった特徴が、今教育長が言われるように、教育委員会が入って運営を幾らかやるとかそういったことになると、損なわれてしまうというふうには保育所の先生たちからもお伺いをいたしました。

2月27日にも保育所の先生方とお話し合いがあったようでございますが、その先生方との話し合いはどういった形に終わったのでしょうか。

それと、教育長は岡前さんもおっしゃいましたけれども、あくまでも社会福祉法人でなければいけないと、このことが一点張りです。そのことが、例えば保育所の先生方にしても非常に抵抗があるんじゃないかというふうには思うんですが、その点を何か方向性を変えていただくようなことはできないのでしょうか、お伺いをします。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） まず、民間の今までの歴史といいますか、ノウハウといいますか、その部分につきましては、大事にしていくということは当然のことであろうかと思えます。

ただ、そういう中でいわゆる地域の保護者の皆さんや地域の皆さんの意見も十分踏まえながら、いわゆる地域とそれから保護者、それから法人、それから行政が一体となって今後運営していくということで、この民間の特色を全てなくしていくということではありませぬので、御理解をいただきたいと思います。

それから、いわゆるあくまでも民間といいますか、民にできるものという部分

ですけれども、私はやはり今申し上げましたように、ガイドライン等も含めてお示しをしておるところでございます。そういう部分につきましては、それぞれの地域の実情がございますので、そういう点はどうしてもこうしなければいけないというそういう部分ではなくって、それぞれ地域の皆さんと十分協議をする中で、これでいけるなというそういう中で、この幼保一元化という部分につきましては進めていきたい、そういうふうに考えております。

○議長（岡田初雄君） 11番、實友 勉議員。

○11番（實友 勉君） 今の教育長の御言葉では、公もあり得るというふうに解釈してよろしいですか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 公というのは、ちょっと誤解を招くんですが、こういうふうにしなければならないという、そういうこうでなければいけないという、そういう言い方でございます。あくまでも民にできるものは民ということについては、皆さん方の御理解をいただきたいと考えておりますけれども、それについては、それぞれの地域の事情等もございますので、十分協議をしながら進めていくということでございます。

基本的には、民にできるものは民に委ねて、幼保一元化を進めていきたいという方向については、皆さん方と十分意見交換をしながら合意形成を図って進めていきたいというふうに考えております。

○議長（岡田初雄君） 11番、實友 勉議員。

○11番（實友 勉君） 地域の皆さんと十分協議をしながら進めていきたいということになりますと、地域の皆さん方が、いやここは公にしてくださいよという協議に入りますと、教育長はそれに乗っていただくということでございますね。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 物事というのは、最初から結論といいますか、いわゆるAであればどうだ、Bであればどうだという、そういうことでなくって、これからいろいろ議論をしていくということでございます。当然、理解を得られないと進められないわけでございますので、十分合意形成を図りながら進めていくということでございます。

○議長（岡田初雄君） 11番、實友 勉議員。

○11番（實友 勉君） それでは、例えば民間側の保育所、保育園等が拒否された場合はこども園はなくなるということですか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 当然、受け手側の部分がございますので、拒否、こうなればどうかということになかなか答えにくい部分があるわけですがけれども、当然、運営主体についての合意も要るわけがございますので、そういう場合にはなかなか難しいかなと思いますけれども、いずれにしましても何度も申し上げておりますけれども、当然、いろんな地域の事情があったり、運営主体の事情があったり、保護者の意向があったりしますので、そういう部分は十分意見を聞きながら、あるいは協議をしながら進めていくということでございます。

ただ、再度申し上げますけれども、今、宍粟市がいろいろ議論していただきましたことも指針あるいはガイドライン等につきましては、非常に私は質の高いものが保障される一つの基準ができたこと、そういうふうに考えております。そういう中で、地域の皆さん方に御理解をいただきたい、そういうふうに考えております。

○議長（岡田初雄君） 11番、實友 勉議員。

○11番（實友 勉君） 今お示されましたこども指針、それからガイドライン、そういったものについても、例えば地域の人たちは、これは教育委員会主導だというふうに皆がっております。といいますのは、平成22年からこちらへ一度も方向性が変わってなかったんですよ。同じことがずっと繰り返して持続可能な質の高い教育・保育を目指します。そのことを一点張りに教育長は言われて、全てそれが社会福祉法人に移りますということなんです。その地域の皆さんと十分協議をしながらと言いつつながら、地域の意見は反映されておられません。はっきり言わせていただきます。はっきり言わせていただきますと、地域の繁栄はされていないんですよ。そういったことも踏まえて本当に協議に入っていただけますか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） ガイドライン等につきましても、それぞれ教育・保育の推進する委員会という形で、それぞれ市民の皆さん方に入っていただいたり、あるいは学識経験者に入っていただいたり、あるいはいわゆる教育・保育に現実に携わっていただいております先生方に入っていただいたり、そういう中ででき上がったものがございますので、非常に議論を重ねてでき上がったものがございます。そういう意味では教育委員会がつくったということではない、そういうふうに考えております。

それから、もう一つ、それぞれの地域で今検討しております地域の委員会につきましても、当然、その地域の代表の皆さん方に入っていただいておりますので、議論の経過とか意見はいろいろあろうかと思っております。当然これからも出てくるかと思

いますけれども、そういう部分は十分合意形成を図りながらやっていくという、そういうことでございます。

○議長（岡田初雄君） 11番、實友 勉議員。

○11番（實友 勉君） 地域でいろいろ協議会もございました。その地域の中で話し合っていこうというふうに教育長おっしゃっていただきました。その地域の声を十分に聞いてやっていただいて、ある程度柔軟な形の答えも出してやっていただかないと、また、例えば千種の二の舞、波賀の二の舞になりかねないんですよ。ある程度地域の声は聞く、その姿勢も持ってやっていただきたいというふうに思います。次の質問に移ります。

今、ガイドラインで示された引き継ぎについてということで、ガイドラインにうたっておられます。2年程度の期間で引き継ぐというふうにございます。具体的には、千種の場合、これ合意形成がなされて予算は、今、とりあえず平成25年度の予算提案がございました。そしたら、いつ、例えば今工事を発注しますと、平成26年4月に完成するかなというふうに思うんですが、そうした場合、平成26年4月以降2年間ほどは、千種の場合はこども園は開園にならないということで解釈してよろしいですか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） まず、千種についてでございますけれども、当然これからいわゆる具体的な協議に入っていくわけでございます。そういう意味では、協議会を立ち上げながら進めていくということでございます。

それから、その中でどういう形で円滑に引き継いでいくかという、そういう具体的なこと、それからカリキュラムの中身のこと、それからそれまでにどういう形で連携していかなければいけないという、いろんな調整しなければいけない部分があるかと思えます。それから、あわせて先ほどお話いただきましたハードの部分の整備という、そういうことをこれから調整していくということでございます。そういう意味では、できるだけ早くつくってほしいという、そういう地域の委員会の意見でございますので、そういう意味ではできるだけ早くやっていきたいと考えておりますけれども、あわせて、先ほど他の議員さんにもお答えしましたように、できるだけ質の高い、いい形のものをつくり上げていきたいという、そういうこともあわせて考えております。

○議長（岡田初雄君） 11番、實友 勉議員。

○11番（實友 勉君） 今の話ではなかなかわかりにくいんですが、例えば、最低

で2年間というのはガイドラインで示されておりますので、2年間までにはこども園が開園するというような形で聞いてよろしいですか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） いわゆる平成25年からそういう調整に入っていきますので、ガイドラインにも2年間程度というふうに書いておりますけれども、これにつきましてはいろんな状況がありますし、認可の部分がありますので、できるだけ早くということは何年という、そういうことをある意味では限定せずにきちっとしたものをつくっていくということですが、3年、4年というようなそういう期間は考えられないというふうに考えております。

○議長（岡田初雄君） 11番、實友 勉議員。

○11番（實友 勉君） それでは、平成22年度に私たち行政懇談会に行かせていただいたときに、幼保一元化計画の枠組みというのを示されました。民間の保育園はここですよ。そして、公立の保育園はここですよというような枠組みが決められております。この枠組みにつきましては今も変わっておりますか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 基本的な部分については変わらないというふうに思っておりますけれども、平成21年に作成しました推進計画等も含めまして、いわゆる平成21年から10年間という一つのスパンでこれはできておると思います。

これにつきましては、5年の中で見直していくということでございます。当然、子どもたちの人数等も変わってきますし、それから社会の状況も変わってきますので、基本的な枠組みについてはこの推進計画にのっとってやっていくわけですが、当然、その中でいろんないわゆる5年ごとの見直しという部分も入れておりますので、あわせて検討もしていかなければいけない、そういうふうに考えております。

○議長（岡田初雄君） 11番、實友 勉議員。

○11番（實友 勉君） 5年ごとの検討も可能だというふうにお聞きをいたしまして少し安心したんですが、こども園の枠組みを市が決めておりますけれども、地域ごとに人数が異なったり、例えば幼稚園が保育所がたくさんある山崎等について、いろんな不公平感が出てくることはございませんでしょうか。そういった場合、どう対応されるのかなというふうに私は思うわけですが、いかがですか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 不公平感というのをもう少し具体的に教えていただけます

か。

○議長（岡田初雄君） 11番、實友 勉議員。

○11番（實友 勉君） 例えば、私たちの地域葛沢地域は、ののほな保育園と枠組みが一つでした。これは2年前の私予算委員会でも質問したんですが、例えば葛沢の都多幼稚園、それから伊水幼稚園、子どもがだんだん減少しております。ののほな保育園と一緒になれば、ののほな保育園は、ほかに子どもたちを集める場所が全ての地域で社会福祉法人になるとすれば、その枠組みされたののほな保育園は子どもがふえないじゃないですか。葛沢だけの子どもになってしまいます。そういった枠組みは、5年ごとに変えていただければ、それはありがたいんですが、そういったことも十分協議をしていただきたいなというふうに思うわけです。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 御趣旨はよくわかりました。いわゆる基本的に二つあるかと思いますが。

一つは、いわゆる0歳から2歳までという、いわゆる保育として預けるという、そういう部分につきましては、その働く場所だとかお勤め先だとか、いろんなそういう状況があるわけがございますので、当然いわゆる校区といいますか、そういう部分については、それぞれの事情を踏まえるということが必要かなというふうに思っております。

あわせて幼稚園部分につきましても、それぞれ例えば長時間の場合には、いろんな状況があるかと思います。原則としては校区という部分をお願いしておるわけがございますけれども、当然、今我々が目指しておるのは、保護者がいわゆる働きやすいということと、それから子どもたちの適正な集団の中で教育保育をきちっとやっていくという、そういうことでございますので、そういう部分は少し弾力的に考えられるんじゃないかなと、そういうふうに思っております。

○議長（岡田初雄君） 以上で、11番、實友 勉議員の一般質問を終わります。

続いて、19番、岡崎久和議員。

○19番（岡崎久和君） 19番、岡崎です。議長の許可を得ましたので、公明市民会の代表質問を行います。

2月28日に2013年度予算案が国会に提出されまして、補正予算とあわせて15カ年予算として切れ目のない経済対策を実行し、本格的な景気回復に結びつけていく必要があります。

今回の補正予算には、自治体が管理する社会インフラの総点検や補修・更新など

を進めるために新設した防災安全交付金をはじめ自治体が活用できる事業が数多く盛り込まれています。

交付金事業は各自治体が計画を立てて、国に申請しなければ活用できない仕組みになっていますが、宍粟市に合った事業を的確に展開できるよう、我々議員も今期最後の定例会であり、2013年度予算審議を慎重かつ厳密に行い、宍粟市の閉塞感を払拭し、財政健全化と市民が安心して暮らせる宍粟市にするため、全力で取り組んでいきたいと思えます。

それでは、私は今回3点の質問をいたします。

まず、質問の第1点目の男女共同参画について、質問をいたします。

男女共同参画社会では、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会を確保され、もって男女が均等に政治的・経済的・社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うべき社会のこと、そしてこの理念を実現するために男女共同参画社会基本法が平成11年6月に施行されました。

昨年6月から、兵庫県においても働くなでしこ大作戦、女性の活躍による経済活性化行動計画では、1. 男性の意識改革、2. 思い切ったポジティブ・アクション、3. 公務員から率先して取り組む三つの柱により取り組まれています。

その中で、民間企業の取り組みにおいても、ポジティブ・アクション推進企業表彰、また、御存じのように公共契約における男女参画等の取り組み、これは公共工事や物品の購入等に係る競争参加資格審査における男女共同参画要件が項目設定されています。また、総合評価落札評価方式など、項目ごとに紹介されているところでございます。

このように、国や県、民間企業に至るまで男女企業参画に取り組んでいます。女性の社会進出が認められ、各分野で活躍されている中、市行政も関連するフォーラム等を開催しているが、取り組みが弱いのではないかと思います。特に婦人会組織の解散で、どの団体組織に向かって市政に対する意見や提言を受けたらよいか、行政も大変苦慮されていることを伺っております。女性の積極的な社会参加が望まれます。

公明党は常に女性の力を生かす社会を目指し、政策転移を行い、また安倍総理も今回の施政方針で、女性が働く社会の実現と言われております。北庁舎に市民生活センターを設けられ活動されているが、その内容をもっと広く市民に公開していただきたいと思えます。

さらに、宍粟市の女性力を高めるため、1、男女共同参画センター（仮称）の設置、2番、女性管理職登用の現状と今後の取り組みの強化、3番、次代の女性リーダーを養成する講座の開設、4番、女性職員の防災士を養成し、職場配置に活かす、5番、公募で人選した女性議会の開催、以上について、市長の男女共同参画についての所見を伺います。

次に、総合病院の運営についてであります。

午前中も詳しく質問がありまして、答弁もありました。最近、多くの看護師さんが退職されると聞いていますが、どこの公立病院でも夜間看護は本人はもちろん、家族にも精神的、肉体的に大変苦痛であります。実態と今後の対策をどのようにされるのか伺います。

最後に、選挙制度のあり方についてであります。

国政では、公職選挙法を改正してインターネットを使用した選挙運動が論点になっていますが、各党は特に若者の政治離れを回避するための手段として、ネット会議を主張していますが、メールの送信者について候補者、政党などに限定し、事前承認を得た相手のみに送信可能とする意見や誹謗中傷が広がることに警戒をされています。このネット選挙は、投票率を上げることが主眼に置かれていると思います。最近の投票率が低下している中、宍粟市においても5月には市長・市議会議員選挙、7月には参議院選挙が実施されます。前回の市長・市議会議員選挙の投票率は、81.21%で、参議院選挙は、63.43%でありました。決して高い投票率ではないと思います。有権者からよく言われることは、投票所が不便なところにあり、高齢化が進む中、バリアフリーがされていないので困る。また、期日前投票の際、提出する宣誓書を投票入場券の裏に印刷されていて、自宅で事前記入できることを知らなかった。期日前投票所の一部が混雑したことや投票所の中で職員の人たちがずらっと並んでいて、緊張して宣誓書を書くことが大変苦痛であったと、いろいろな市民からの不満の声が寄せられています。これらのことについて、次の選挙から問題点を調査し改善することができないか、伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（岡田初雄君） 岡崎久和議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 岡崎議員の質問にお答えをいたします。

男女共同参画についての御質問であります。先ほどお話にありましたように、平成22年度に宍粟市の婦人会が解散をされました。その後、千種町婦人会のみが旧

町域で活動をされている状況でありましたが、本年度をもって千種町婦人会も解散をされるというふう聞いております。

御指摘のとおり、この女性の積極的な社会参加は女性の地位向上や地域の活力にも繋がると考えます。そういうことから、現在全市的な取り組みとして、毎年市内4会場で男女共同参画推進講演会を開催をし、啓発活動を行っているところであります。

まず、提案の1点目ではありますが、男女共同参画センターの新設についてであります。宍粟市男女共同参画プランの第3章にプランの内容の基本目標の4番目に、みんなで推進する男女共同参画の項目の中で、拠点施設の整備を検討するようになっております。限られた人員と施設の中で、いかに効率よく行政運営を行うかということと関連をいたします。そういったことと、また十分に活動がされるかどうかとそういったこともあるわけでございますので、今後の課題として検討してまいりたいというふうに思っております。これは、先ほど申し上げましたように、プランの中にも明記しておりますので、そういったことも踏まえて検討したいと思っております。

それから、次に、2点目ではありますが、女性管理職の登用の現状につきましては、積極的に登用すべきと考えており、試験の受験を促しているところですが、なかなかこの応募が少ないということもございます。しかし、女性管理職の登用は、男女共同参画の推進の上でも重要であると考えておりますので、今後も登用に努めていきたいと考えています。

参考までに、この病院、消防を除く管理職としましては124名中30名、24%ございます。それから、その上に幼稚園・保育所長を除きますと103名中9名ということで、これは若干保育所長は全て管理職でございますので、それを省きますと9%と。係長級につきましては67名中19名で29%、こういう状況でございます。

それから、3点目の次世代の女性リーダーを養成する講座の開設の件ではありますが、生涯学習における人づくりとの調整を図りながら、幅広い取り組みや学習の中で、リーダー養成ができればというふうに考えているところでもございます。

次に、4点目の防災士の養成でございますが、御承知のとおり、防災士資格は民間資格であるため、特別の権限は与えられておりませんが、地域防災の担い手となることが求められているもので、今後、防災計画に記載しているように、資格取得等についても啓発に努めていきたいと考えております。

5点目の女性議会の開催についてではありますが、女性の方々によるまちづくりや

市政に対する意見や提案を酌み取るということから言えば、女性会議のような形で開催もできるかなというふうなこともございますが、県内でもこれをやっているところがあるようですが、なかなかこの打ち合わせとかいろいろ大変なようでございます。そういうことで、女性議会ということ、あるいは女性会議というようなこと、いずれにしましても前向きに検討していきたいというふうに思います。

今申し上げましたように、いずれにしましても男女が性別により差別されることなく、個性や能力を十分に発揮できる機会が確保される社会が住みよいまちづくりに繋がっていくものと考えますので、今後とも男女共同参画社会の構築に向け取り組んでまいります。

次に、総合病院の看護師の勤務実態についてであります。例年この13名程度採用しておりますが、結婚や出産、体力的な問題などから退職者が採用者を上回るというような状況もございます。

平成19年に153名いた看護師が、この1月末現在で141人となっており、うち11名が産休、育休等で休んでいるため、不足分は臨時看護師を採用し補っていますが、28名の看護師が月72時間以上の夜勤をしているのが実情でございます。

看護師不足の一番の原因は、診療報酬に大きく反映される7対1入院基本料が、平成18年度に創設されたことによりまして、入院患者7人に対して1人の看護師配置を目指し、病院間で熾烈な確保競争が起きているというのが現状でございます。

総合病院の看護師を確保するための対策としては、今回議案として提案いたしております夜間看護師手当の増額、現在設計中であります院内託児所の整備、看護補助員の配置による負担軽減などによって推進をしていきたいと考えております。

さらに、実習に来ています近大姫路大学や龍野北高校の教員・生徒から意見聴取を行ったり、実習生を担当する看護師の指導者学習も工夫をし、学生から就職したいというふうに思われる環境づくりに取り組みたいというふうに考えております。

その他の質問につきましては、担当部長がお答えをいたします。

○議長（岡田初雄君） 企画総務部長、清水弘和君。

○企画総務部長（清水弘和君） 三つ目の選挙制度のあり方について、選挙管理委員会の立場からお答えを申し上げます。

御指摘のございました選挙の投票率の低下、これはより投票のしやすい環境を整備することは多くの民意を反映するということで、選挙にとっては当然重要なことであるというふうな認識をいたしております。

身近な選挙であります宍粟市の市長・市議会選挙におきましても御意見がござい

ましたとおり、前回の投票率が平成17年度の合併時の投票率に比べまして、3%程度悪化をいたしまして81.21%というふうになっております。

また、他の選挙につきましても、この傾向は同様でございまして、各選挙ごとの投票率、この低下は当然懸念されております。この大きな要因につきましても、御意見のありましたように、若い世代の方の政治や選挙に対します関心の低さ、こういったものが指摘をされてございまして、公職選挙法の改正でもありましたように、インターネット等どうすれば関心が高まるかということも公職選挙の中でも検討されているところでございます。

そんな中で、選挙管理委員会としましても、教育委員会の協力を得まして、成人式の際の成人になった方に対しまして、選挙の大切さを知ってもらうためのパンフレットを配布いたしましたり、また、学校のとよからの意識の高揚ということで、小学校や中学校、そういった児童生徒さんに対しまして選挙の啓発ポスターの作成を依頼いたしまして、募集をして表彰等を行っているところでございます。いずれにいたしましても、いろんな形態で選挙に対する重要性、向上を図っているところでございます。

また、御指摘のございました投票所の利便性などの施設、こういったものやら、それから期日前投票の煩わしさ、こういったものの改善につきましても、宍粟市では期日前投票のときに別の紙に書く煩わしかった宣誓書を入場券の裏面に家で書いてくるような手法もほかの関係の市町に先立って導入をいたしております。ただ、説明が十分かどうかにつきましても、今後反省すべきというふうには思っております。

また、投票所への車いすの配置でございましてとか、それから老眼鏡を設置するとか、それから投票所への案内板、こういったものを随時改善を行っているところでございまして、選挙のたびにいろんな御意見の反省に基づいて改善に努めております。

今後におきましても、議員さんから御意見がございましたことを含めまして、有権者の方々の意見を聞く中で、随時改善に努め、投票率の向上に図ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございまして。

○議長（岡田初雄君） 19番、岡崎久和議員。

○19番（岡崎久和君） それでは、再質問を行います。

まず、男女共同参画のことなんですけど、これは大変広範囲でまた奥深いものが

あると思います。そういう中で、私も今回質問をするに当たって、私なりにいろいろと勉強もし、いろいろと調査もさせていただきました。

そんな中で、今なでしこ大作戦ですか、兵庫県でやっているこのことをちょっと触れましたけど、その中で1番の男性意識の改革というものが上っていますね。これに対して、特に、私は市長がまずそういう意識改革をされなかったらだめだと思うんですよ。

私も1回目の質問の中で、本当に今、女性が輝く社会をつくらなだめなんです。どんな団体でも女性が生き生きと伸び伸びと仕事をやっている、また子育てでもそうなんです、そうなることが一番大事なんです。それは、やはり反対に男性の意識改革が一番大事だと思うんです。そこらのこと、私も実は妻が今病気であります。それでやるわけやないんですけど、今までもずっとやってきました。私の家族はみんな協力して家事を手伝うとかそんなこともやっていましたし、妻の実家もそういうようにしていました。そういうことに対して男性の意識改革、まず市長はどのように思われますか。

○議長（岡田初雄君） 答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 男女共同参画の基本というのは、私はあえて大きな声で言うことでもなければというふうに思っています。例えば、家族の中でもふと相手を思いやる。そういうことの中で、今おっしゃったように、御飯を食べ終わったらお茶碗を炊事場のほうにそっと持っていくとか、私はそういうことが大事なのかなと。今おっしゃったようないろんな大きなこともありますけれども、やはり基本というのは、それとはなしに相手を思いやる、そういう優しさが基本なのかなというふうに私は思っております。

○議長（岡田初雄君） 19番、岡崎久和議員。

○19番（岡崎久和君） 私はなぜそういうことを市長にお伺いしたかという、やはり今さっきの答弁をずっと聞いていますと、やはりもうひとつ本当の意味での取り組みというんか、そういう熱意がないんじゃないかと思うんです。

私、10年前に実はある聖職者の方からですね、このことは今日言いたくなかったですけど、あえて言いますと、ある聖職者の方が民生委員をされている人なんですけど、日本がむちゃくちゃになったんは戦後男女平等やなんて言いかけておかしたんやと、そういう意識の人がいまだにあるんですよ。それは特異な例やなんて言われるかもしれませんが、恐らくそれは皆さん男性の意識の中にもあるんじ

やないかと、いまだにね。

私、今は女性は本当に今までだったら家を守って、それは6割の人が子どもを産んで育て、その段階で家庭で、要するに主婦でいられたんですけど、なかなかそうじゃないでしょ、今の社会いうたら。だから本当に今の女性は、私から見とったら、要するに仕事もせなあかん、パートにも出なあかん、臨時で働かなあかん、その中で帰ってきたら家事もせなあかん、そういう状態が今ずっと、かえってそのことによってもものすごく負担がかかっているんです。今の世の中は。だから、そういうことはだめですよと言って国が基本法を設けて、これは世界からいうたら遅れているんです、日本はね。そんな中で、先にも言いましたように、平成11年6月に施行されて、そして兵庫県もありとあらゆる手を打たれていますし、最近姫路市も具体的に予算をつけてどうするかということをやっておられます。

予算に限りがある、確かにそうです。宍粟市は4万ちょっとの人口で、その中で何でもかんにもせなあかんという、そういうことは確かにありますけれども、それだったら私は先ほど答弁されました婦人会の組織、それが解散になりました。私は婦人会のいろんな人に意見を聞きましたし、また婦人会の幹部にも意見を聞きました。そして市長にもあるとき言いました。大変でしょって言いました。最終的に千種の婦人会も解散されたんですけど、そこらの市長は市長としての立場で話を聞いてあげるとか、なぜ解散するんやとか、そういうことは具体的にありましたか、ちょっと聞きたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） この婦人会につきましては、私は就任しましてすぐに山崎がまず解散をしました。その次が波賀だったか、それから一宮、そして今度千種ということですが、一つには、いろんなことに出かけることが多過ぎるという話も聞いておりますし、それから、ある一定の年代以上の方についてはやっぱり残していくべきじゃないかという議論もかなり出たようであります。しかし、若い人たちが、なぜこんなことをしなきゃならんのだというような意見がたくさん出てきたということで、なかなかそこら辺がとめられなかったというふうに代表者の方からは聞いております。

そういう中で、これは自主的な社会教育団体でもございます。そういうことの中で、私としては地域社会の中でやっぱり役割があるわけですのでというような話もしたわけですが、やはり一つの大きな流れになってしまったのかなというふうに思います。

今、新たにそうした中ではありますが、宍粟市消費者協会というような、これは男性の方も入っておられますが、そういったグループといいますか、団体もできつつあるところがございます。そういったことも踏まえて、今度いろんな形で対応をしていく必要があるのかなと、こんなことを思っておるところであります。

○議長（岡田初雄君） 19番、岡崎久和議員。

○19番（岡崎久和君） 先ほど市長の答弁で、市民生活センター内という話があったんですけど、その前の私の1回目の質問のときに、私が仮称、要するに男女共同参画のためのセンターを設置したらどうかと言うたら、あんまり活動がうまいぐあいにいくかどうかかわらんような答弁されましたけど、やはり私はうまいぐあいにいくようにしなくてはだめなんですよね。言葉じり拾うような言い方しれませんが、やっぱりそういう言葉の節々に私はそういう姿勢がもうひとつ感じられないんですね。

それで、兵庫県でも、これ、こんなはずと来ますね。市長も見ておられると思うんですけど、平成25年度の県の予算の中で5年ぶりに2兆円を割り込みましたね、予算がね。そんな中でもやっぱり男女共同参画に関連する予算については、女性のチャレンジ支援、人材養成とネットワークづくり、互いに支え合う家庭づくり、DV対策の推進の四つの柱で構成すると、そういうふううたわれております。だから、私はこういうことを宍粟市としては具体的にやっていったらどうかと思いますけど、それはいかがですか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 後ろ向きということでなしに、宍粟市はこの男女共同参画ちょっと遅れておるんですね。御承知のように、できたのはこれ最近にこういうものをつくったわけですから。

今、年に4回、これで2年目になるのかな。こういう講演会等で今啓発をしている最中です。そうした啓発をしながら、そうした活動の場づくりを当然していくということで、プランにも書いておるわけですが、一遍にただ建物建てたらいいというわけでなしに、やっぱり啓発したりしながら、そういう機運を盛り上げていくということが私は大事だろうというふうに思っておりますので、決してそんなものをつくってもだめだという、そういうことではありませぬので。

○議長（岡田初雄君） 19番、岡崎久和議員。

○19番（岡崎久和君） まちづくり推進部長にちょっと伺います。

防災会議のメンバーは、男女比率はどうなっていますか。何名中何名か。

- 議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、西山大作君。
- まちづくり推進部長（西山大作君） 防災会議、重要な事項を審議していただく会議なんですけども、今のところ何名中何名、ちょっと資料を今持ち合わせておりません。女性代表としてもたしか1名か2名は入っていただいております。後でまた詳しい資料をお渡ししたいと思います。
- 議長（岡田初雄君） 19番、岡崎久和議員。
- 19番（岡崎久和君） 申しわけないんですけど、そのことに関して私が昨年部長に話しました。そのメンバーを見てみたら、全て男性だったんですね。そこへ女性を入れられたらどうですかと言うたら、すぐ1週間で、いや2、3日で反応されて、3名たしか入れられました。何でそんなことを言うかと言ったら、防災士のことを民間でというような言われましたね市長が。私はそういう専門的な、実は宍粟市の女性で私もそういうメンバーに入りたかったという人が、防災士の人でありました。それで、そないして言っているのと、やはり意識としてやっぱり女性を別に蔑視されているわけじゃないねんけど、あまり重きに置いてないんじゃないかと、そういうように思うんです。いかがですか。
- 議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。
- 市長（田路 勝君） 決してそういうことではございませんし、他の審議会とか委員会等については、ある一定の割合で必ずということは、指示を私が出しておりますので、また後でいろんな市議会等で調べていただいても結構ですし、必要であれば提出をいたします。
- 議長（岡田初雄君） 19番、岡崎久和議員。
- 19番（岡崎久和君） 次に、総合病院の運営についてなんですけど、私は医師も看護師も全国的に大変不足していて、そんな中で宍粟総合病院の状況を自分なりに把握しているつもりであります。そんな中で、やはり、先ほども答弁ありました託児所を設ける、夜勤の賃金を上げる、私はむしろそれは遅かったと思うんです。いかがですか。取り組みが遅かったと思うんですけど、いかがですか。
- 議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。
- 市長（田路 勝君） 遅かったと言われれば、遅かったかもしれませんが、私が就任しましてから公立病院の充実ということで、いろいろ取り組んでおりますので、その中でこういう提案をさせていただいておりますので、御理解をいただきたいと思います。
- 議長（岡田初雄君） 19番、岡崎久和議員。

○19番（岡崎久和君） 私、時間もあんまりないんですけど、ここでちょっとよその病院のことをちらっとお知らせしておきたいと思います。

これは、佐渡島で佐渡島病院の挑戦ということであるんですけど、やはり医師と看護師、要するにスタッフ全部が連携してやるのが今の医療であるし、もう一つ踏み込んだことが実際に行われようとしているんです。

ちょっと読んでみます。今後10年もしたら佐渡島はむちゃくちゃになるということを知りかたて取り組んでおられることで、目の前に迫る医療崩壊の危機に、地元の医師会、歯科医師会、薬剤師、福祉関係者が一体となって立ち上げた佐渡ひまわりネットと称し、島内にある医療資源を総動員し、円滑な医療・サービスを提供するためのプロジェクトが今春から稼働する。市民の診療要望を一元管理する情報システムで、病院、医療診療所、歯科診療所、調剤薬局や介護施設を含めて、医療・福祉関係者が患者のデータを共有し、より充実した医療を確保しようとする計画。最近の検査結果など、佐渡ひまわりネットに接続すれば、その患者情報が24時間分かるようになる。緊急時の対応もそれだけ迅速かつ的確に行えるものであると、このように言っておられるんです。

宍粟市も本当に総合病院の先生も看護師もまた事務のスタッフも一生懸命一丸となってやっけていただけておるんです。それから、民間の要するに医師会とかそんなところも連携してやっけていただけておりますけど、やはり今、先ほどありましたように、やめたのはなぜか、引き抜きもあつたり、また産休で休まれたりして、そのまま出てこなんだりする方もおられます。そういう中で、私は総合的に考えて今言うたような取り組みが宍粟では大事になってくるんじゃないのか、その核は、今でもそうなんですけど、宍粟総合病院であると思うんです。だから、今後こういうことも含めて検討をされるべきであるんですけど、総合病院の部長、ちょっとお願いします。

○議長（岡田初雄君） 総合病院事務部長、広本栄三君。

○総合病院事務部長（広本栄三君） お答えをします。

佐渡島の実例をお話をいただきました。こういうネットワークの部分については、僻地でいろんなところで実際されております。それで、そういうようなデータの共有というような部分のところも、この医師が少ないところについては有効だというような考え方も持っております。

ただ、現状としては、医師会の先生方それぞれの思いも少しありますので、やはり全ての先生方が、総合病院の搬入じゃなしにほかの病院での紹介ということもさ

れているところもございます。そういうところも踏まえて医師会と総合病院がさらに連携して、そこらのところもクリアしていかんとあかんというような大きな課題も考えておりますので、できればそういう形にできればなというようには考えております。

○議長（岡田初雄君） 19番、岡崎久和議員。

○19番（岡崎久和君） なぜこれを私が取り上げたかといいますと、今、お薬手帳を持って、いろいろな病院へ行っておられるんですけどね、お年寄りの人が。そういうことを言ったら失礼なことかもしれんけど、記憶がちょっと薄れたり、それから認知症で先生が何を飲んでいますかと言うても、お薬手帳を出す場合もあるんですけど、こういうことを最近体験しました、私は。ある薬を飲んで、歯科医師にかかりました。口の中に口内炎が出ると言うて、そういうふう判断したんですけど、その先生はこれは違いますよと、もっと厳しいですよというような言い方をされました。それである大学病院に行きました。何が言いたいかと言うたら、そういうことがいっぱいあるんです、今。ちょっとしたミスで医療ミスが起こる可能性十分にあるんですよ。だから、そういうことも解消するために、やっぱりネットワークでどこの病院へかかっているのか、すぐにわかるという。今私が思うには、医療の現場ではそういうことが起きているんじゃないかと。

それから、例えば血液さらさらの薬を飲んでいたら、そこへ何か違うことやったらだめやとか、いっぱいあるでしょ。そういうことで、お年寄りはいろんなもう3カ所も、4カ所も病院行っておられるんですよ。足が痛いとか、腰が痛いとか、胃の調子が悪いとか、いっぱい行っておられます。お薬手帳があるんですけど、いざというときに、やっぱり私は今言ったようなネットワークでやっていかれるんが、今からの医療のあり方の一つじゃないかというふうに思います。だから、そういうことで何とかそこらのところも理解していただいて、いろんな協議をしていただいて、やられたらどうかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 総合病院事務部長、広本栄三君。

○総合病院事務部長（広本栄三君） 現在は、そのお薬手帳をできるだけ持ってきてくださいというような運動も地域医療をサポートする会もしていただいておりますし、病院のほうもかかっただくときには、その先生方からのどんな薬を持っておられるんだというような部分も十分把握をさせていただいておりますし、また医師会の先生からは地域連携室を通じて、きちっとした紹介状の中でそういう部分も書いていただくと、現状についてはそういう形でやっております。もっと早い迅速

な対応としては、今言われました形が望ましいとは思いますが、将来的にはそういうことも踏まえて、やはり考えていかんといけないというようなことも十分わかりますので、現状としてはちょっと今は難しいということは御理解いただきたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 19番、岡崎久和議員。

○19番（岡崎久和君） 最後に選挙制度のことなんですけど、今ずっと具体的に私が問題点を上げたんですけど、そのことに関して企画総務部長のほうから答えていただいたんですけど、具体的にそれは検討されて実行に移されるということはあるんですか。

○議長（岡田初雄君） 企画総務部長、清水弘和君。

○企画総務部長（清水弘和君） 先ほど申し上げましたように、いろんな意見を聞く中で、変えるべきものはすぐに変えたいということを思っております。ですので、投票所が例えばわかりにくとか、不便であるということがありますと、地域の方々と協議をいたしまして変更をしたいというように思います。また、具体的にございましたら、こちらのほうにお知らせをいただきたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 19番、岡崎久和議員。

○19番（岡崎久和君） 私は、代表質問ですから、地域のことはあまり触れるのは難しんですけど、染河内においても投票所が高いところにあったり、それから一宮市民局も、大倉議員も前に言われたと思うんですけど、センターいちのみやまで上がるんですね、今も。そのことをごっつ言われました、市民の人からね、何とか下にやれんかやというようなことを聞きました。

それから、もう一つ、私ここでちょっと言ってなかったんやけど、バリアフリーのことを言っていたんやけど、さっき車椅子のことを言われましたね。確かにそれは当然です。それプラス私60ちょっと過ぎとんですけど、年がいつてきたら、履物を下足から上履きに変えて投票する行為というのは、年がいつてきたらなかなかそれも苦痛なんやと言われる方もおられるんじゃないかと思う。投票所によってそういうところがありますか。私は最近期日前投票することにしておるから、あまりどこがそうやというようなことを思っていないんですけど、ちょっと一宮町のときから思いよったんは、3カ所ぐらいそれがあるんかなという感じなんですけど、宍粟全体でそういうところがあって、その声に関してどないされますか。

○議長（岡田初雄君） 企画総務部長、清水弘和君。

○企画総務部長（清水弘和君） ただいまございましたセンターいちのみやと市民局

の関係、これもお聞きしまして、それこそ地域の方やら市民局の職員の方にお聞きしました。そういう意見もある中で、一方ではそのままがいいという意見の中で、市役所じゃなしにセンターいちのみやのままにしております。また、意見を聞く中で市役所のほうがいいということになれば、変更は検討したいと思います。それから、染河内の投票所については、具体的には聞いておりません。

それと、土足のままでの施設での投票でございますが、これはおっしゃるとおりでございます。今ではシートを敷いて土足のままで投票できるような環境を、投票管理者が主体となりまして、それぞれ検討をいたしておりますので、これも工夫はできると思います。

○議長（岡田初雄君） 19番、岡崎久和議員。

○19番（岡崎久和君） 先ほど言われましたセンターいちのみやの投票所のことなんですけど、これは地域からそのままがいいと言われましたか。私は、一部の人かもしれへんけど、下にやってもらったらいんじゃないかと、いう意見が多いように思います。一部の方というのか、そういう人を大事にせな投票率は上がらないと思うんですけど、いかがですか。

○議長（岡田初雄君） 企画総務部長、清水弘和君。

○企画総務部長（清水弘和君） 一人一人に聞いたわけではございませんが、やはり市民局の担当の方を通じまして、そういった変更に必要なかどうかということを確認いたしまして、現在のところはセンターいちのみやでもいいという結論で今はやっております。

○議長（岡田初雄君） 19番、岡崎久和議員。

○19番（岡崎久和君） それでは、何かセンターいちのみやで置いておかなあかん理由、また、下に移したらあかん理由はあるんですか。

○議長（岡田初雄君） 企画総務部長、清水弘和君。

○企画総務部長（清水弘和君） 今、申し上げましたのはやはり選挙の投票缶の数とか、立会人さんの数とかいろんなことがございまして、センターいちのみやの不便性といいますか、坂があるとかというようなことは当然ございます。ただ、一宮市民局である場合には、投票缶が三つ置けないとか、そういうようなこともございまして、総合的な意見の中で現在のところセンターいちのみやを選定をいたしております。

○議長（岡田初雄君） 19番、岡崎久和議員。

○19番（岡崎久和君） わかりました。終わります。

○議長（岡田初雄君） 以上で、19番、岡崎久和議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午後2時55分まで休憩いたします。

午後2時42分休憩

午後2時55分再開

○議長（岡田初雄君） お知らせをいたします。山根議員より、ただいまから早退する旨、届けが出ておりますので、お知らせをいたしておきます。

休憩を解き、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

○議長（岡田初雄君） 4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） 4番、秋田です。通告書に沿いまして一般質問を行います。4点ございます。

まず、一つ目は、インフラの整備の拡充であります。

政府の財政出動、金融緩和、成長戦略、この三つの柱が示されております。

個別であります。この流れに沿わせて、市内のインフラ整備拡充を図るべきであります。上下水道・橋・病院の各種機材、教育設備及び建物及び消防関係設備などが該当すると思われまます。まちづくりについては、社会資本の適切な管理更新が大切であり、十分な計画立案はできているのでしょうか、お尋ねをいたします。

二つ目に、政策の計画スピードを上げるべきとのテーマを掲げました。

各政策計画を確実に実行し成果を出してもらいたい。現行の計画策定が市長の手法では時間がかかり過ぎだと私は認識をしております。「私の思い」が悪い見本でありました。遅くなっております。長い時間をかける合意形成は、時代のスピードに乗っていないのではないかと、こういう危惧をいたしております。行政組織の無駄を露呈せしめております。改善を求め、市長の見解を伺うところでございます。

三つ目に、水質レベルを測定する場合に、めだかの泳ぐ水質ということに掲げております。

揖保川の各支流の水質保全を専門家が使う化学指標も知見としては必要でございますが、容器の中に1週間何匹生存できるか、そのぐらいのほうが生計目線で判断できる環境を整備していただきたいと。環境の整備目標としたほうが、めだかの判定のほうがかうまくいくんではないかというふうに考えるところであります。改善をしていただきたいと考えております。

四つ目に、第三セクターの経営指導はであります。

先月の総務文教委員会では、第三セクターの経営近況の報告を受けました。が、まだ安全域には達しておりません。平成24年7月31日付で総務省の通達「第三セクター等の抜本的改革の一層の推進について」は、どのように回答されているか示していただきたいと思えます。

以上、4点であります。

○議長（岡田初雄君） 秋田裕三議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 秋田議員の質問にお答えをいたします。

まず、初めに、インフラ整備拡充の御質問でございますが、先日、緊急経済対策を含む国の補正予算が成立したことによって、宍粟市の関連事業も順次進めることとなります。国においてこの方針が出た段階から、各部局それぞれ県との協議を進めており、国の方針に連動し、計画している事業の前倒しを行うなど、関係予算をこの本会議に補正計上しているところであります。

宍粟市としては、有利な財源として必要な施策に積極的に活用するという方針から、既に策定しております総合計画の実施計画を中心に協議・調整をしており、国の急な財政出動にも十分対応できているというふうに考えております。

さらに、実施計画においては、個々の計画であります。橋梁の長寿命化計画、病院の医療機器更新計画、学校の耐震化及び改築計画など、それぞれ安全・安心という視点や耐用年数を鑑み、部局ごとに作成をし、財政計画との整合を含めて反映しているところであり、計画立案という点では即応できるというふうに考えているところであります。

いずれにしても、国において防災、減災を主眼とした経済対策としての公共工事予算の増加が計画されておりますので、国県とのパイプを太くして積極的に施策を進めたいというふうに考えております。

次に、行政施策の計画スピードを上げるべきとの御質問でございますが、地方分権の時代におきましては、基礎自治体において、主権者である市民の意思を市政に反映することが基本であります。その代表が議会制であるというふうに認識はいたしております。

この政策推進に当たっては、スピード感を持って推進に当たるべきものと、じっくりと時間をかけて市民の声を聞かなければならないものの二通りがあるというふうに考えております。中でも、市民の生活に直接大きな影響を及ぼすものについて

は、市民との膝を交えた話し合いの結果から導く熟慮の上での決断も必要であります。

要は、計画の段階では合意形成に時間を要するようになっておりながらも、実施段階では地域の合意が基盤にある場合は、結果としてスピード化が図れ、市民の協力のもと、主体的に物事が動いていくというふうに考えているところでもあります。例えば、かみかわ緑地公園などは、合併前より長年の懸案であったのを早期の決断、解決が必要と考え、地元の声を十分に伺いながら、小さなお子さんから高齢者まで親しめる緑地公園として、今春の開園に至ったものであります。また、平成21年災害等においては、11の支援策、市独自の支援策であります。約3億円余りを即決に即決を重ねて行ったところでもあります。

いずれにしましても、政策の実現、完成までの間を一体として捉え、市民とともに考える時間は多くなったとしても、合意・理解を得た後は納得いただける具体の実現に向けスピードを大切に推進していきたいと考えております。

あとの質問につきましては、副市長、担当部長からお答えをいたします。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） 第三セクターにつきまして、お答えを申し上げたいと思います。

第三セクターの経営指導に係りましては、この間私が取締役をいたしております第三セクターの会社が経営が悪化をいたしました。秋田委員長をはじめ担当委員会等の厳しい指導もいただきながら経営改善に努めてまいりました。結果、若干、上昇をしておるのではないかという認識をいたしております。お礼を申し上げたいというふうに思っております。

御指摘いただきました平成21年の総務省自治財政局長通知で示されております「第三セクター等の抜本的改革に関する指針」によりますと、基本的に全ての第三セクターなどを対象にして必要な検討を行い、存廃を含めた抜本的改革を一層推進するように示されておるものでございます。

あわせて当該通知の中で、地方公共団体が損失補償や債務補償、貸し付け等を行っている第三セクターを対象として調査が実施されておりますが、市内にはそういった財政的支援を行っておりませんので該当がないわけでございます。しかしながら、この指針では、抜本的処理策についての検討手順フローチャートが示されており、損失補償を行っていない第三セクターであっても経常収支が赤字のものについては、原則として「採算性のないものと判断することが適当」という基準が示

されておりますので、市におきましても、平成23年度決算で赤字であった第三セクターについては、特に行政の立場から指導監督等を再三行っている状況でございます。

現在のところ、12月期の決算状況にありますと、概ねそれぞれの経営状態は黒字収支で改善をしてきておるということを認識をいたしております。

今後とも情報開示の徹底、議会・市民への説明責任等、一層適切な指導監督が求められておりますので、新年度早々には「指定管理者選定審議会」に諮問をし、第三セクターの経営検証を実施する予定でございます。

○議長（岡田初雄君） 水道部長、米山芳博君。

○水道部長（米山芳博君） 水質レベルをめだかの泳ぐ水質にという御質問にお答えいたしたいと思えます。

全般的なところから申し上げますと、市の水環境の基準といたしましては、平成23年3月に策定いたしましたアクションプランの中で、公共用水域の水質を保全する上での数値目標を設定しており、生活衛生課では、公共用水域の水質保全と生活環境の保全を目的といたしまして、毎年市内の14河川25カ所におきまして、水質検査を実施しているところであります。

今年度の結果はまだ出ておりませんが、平成23年度の検査では、全ての地点におきまして環境基準をクリアしており、公共用水域の水質という点では問題ないと考えております。

また、下水道の関係でありますけれど、下水道施設からの放流水に係る水質におきましても、放流水の水質基準を満たしておりますので問題ないと考えております。

一つの例を挙げてみますと、河東クリーンセンターにおきましても、放流水の水質基準を満たしておりますが、水温や塩分濃度が少し高いことを考慮いたしまして、処理場内の井戸水をくみ上げて、マンホールに投入し低減措置をしてから、三谷川に放流しております。さらに、放流先の三谷川でも水質検査を頻繁に行い、経過観察をしているところであります。

今後の改善策として考えられますのは、下水処理施設で発生し続けている汚泥は、実際にはさまざまな要素があります。悪臭の発生や汚泥の処理費用、それから汚泥処理時のCO₂の発生などを引き起こしております。汚泥は、汚泥菌が自身の体に付着しやすいように酵素によって汚泥物質を変容させたもので、当然のことながら、まだ分解途上の未分解物質にすぎないものであります。未分解物質のため空気に触れますと悪臭を発生してしまうわけであり、汚泥物質を吸着しやすくする酵素のた

め、魚やプランクトンなどにとってはそれほど有益なものではないからであります。標準の活性汚泥法では、酵素の違いにより余剰汚泥が大量発生するわけでありますので、稼働処理施設の浄化力増強並びに汚泥ゼロ化装置など、汚泥を少しでも発生させないということは、野生の魚が生息する放流水になるということに繋がると考えております。

このことにつきましては、公共用水域の水質を保全する上で、他県で取り組んでおられますので、先進地事例がありますので、それを参考にいたしまして、これから検討していきたいと考えているところであります。

以上であります。

○議長（岡田初雄君） 4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） それでは、再質問をいたします。

最初に、市長が議会制度をよく認識しているんだという回答でありました。認識されているならば、昨年「私の思い」というのは、非常に思い返しても残念な気がいたします。

まず、そのインフラのことにつきましてと思いますが、市町村の公共施設、普通会計でいうところの建築物及び病院等がありますが、それぞれのインフラの資産を私は必要な箱物はやるべしという考えであります。いろんな時代の流れで大型の箱物がだめだとか、いろんなことを言う意見もあった時代もあったと思いますが、私はこのインフラの整備というのは、基本的には高度成長期の時代から振り返ってみまして、経年変化その他がありますので、今この時期は、平成25年の時点で振り返りますと、私は必要な箱物はやるべしという考え方を示したいと思っております。

政府は、市長が御案内のとおり10兆円余の公共投資を打ち込んだわけですから、その打ち出している今のこの時期、今年ですね、今年にやらないとだめだとういうふうにも思います。過去、類を見ない一般会計が92兆6,000億円に相当する一般会計の国の方針であります。私たちは中山間地の地でありまして、政府及び県の交付金なくしては成り立たない自治体でありますので、このチャンスを逃してはならないと、こういうように思います。

それで、具体的には建物で30年、道路で15年、それから橋で60年、上水道で40年、下水道で50年等の目安がありますから、これは専門家の各担当の部長さんのほうがよく御存じだとは思いますが、その年月を更新したところは今年に計画を上げていただきたいと。今計画を上げているんだと、あるいは補正を上げているんだという御説明でしたから、いいではないかなと思っておりますが、幸いにも宍粟市は、将来負担比

率が低いわけでありまして。限界値が350%に対して現在180%だと思っておりますが、幸いにして少し借金に耐えられる体質に直っております。

これは総務部のここ4、5年の地道な努力だろうと思っております。実質公債費比率につきましても、もう一步のところではありますが、改善の兆しが見えております。これは本当に清水部長をはじめ財政担当職員の皆さんの努力の結果だというふうに思っております。緩めずに努力を重ねていただきたいと思うところです。

このインフラ整備の補正予算が出ているということにつきましては、このチャンスを逃すと10年こういうチャンスが出てこない、こういうように思っております。年月としては、1、2年のうちにやるべきだ、こういうように思っております。理由は、インフレ目標を2%、2年ということが、今政府の発表等があったと思っております。ですから、平成25年、平成26年の2年間は金融緩和の政策が打たれると思っておりますが、経済の一つの原理原則から言えば、その後は逆の現象が起きるわけですから、再び日本がデフレ現象の、インフレになり過ぎたということで、修正が加わるわけですから、金融引き締めは2年後に来るわけです。

したがって、2年後は補正等ございませんから、何としてもそれまでにやらないと。ということは、残る時間は2年であります。そういったことを推定すれば、本年度中に間に合わなければ後半にでも結構ですから、しっかりとしたインフラ整備の計画を計上していただいて、やっていただきたい。その間に、前段の寄川議員等が指摘されましたけれども、観光の問題だとか、そういったことも含めまして整備をしていくということになるかと思っております。

概ねの計画はできているということではありますが、その2年、時間の限定という条件を踏まえて、2年以内にやるんだという一つ決心のほどをお聞かせいただきたい。それで、ずっと計画がまだまだ先へ考えとるんだというんじやなしに、10年先の回答じゃなしに、2年までの回答をひとつ、私の得心のいく回答をお願いしたいと思っております。

まず、市長にお尋ねをいたします。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 先ほども申し上げましたように、この本会議にも補正を15億円余り計上をいたしております。で、一般会計の平成25年度の予算を合わせますと、ざっとですが235億円という予算になります。具体的な、どの物件かということにつきましては、担当部長がお答えをいたします。

○議長（岡田初雄君） 企画総務部長、清水弘和君。

○企画総務部長（清水弘和君）　ただいま基本的には市長が申されましたように、このチャンスいわゆる公共設備が充実できる期間については、この2年間前向きに取り組んでいただいております。

ただ、何が何でもどれでもできるというわけではございません。国もそれぞれメニューを整備しております。ですので、そのメニューに合うものについては、例えば老朽した水道管の更新とか、それから、もちろん学校の改修とか、そういうようなもの、委員会でもお配りしておりますように、全部で14項目、これを主体に前倒しでやっていきたいというように思っております。

○議長（岡田初雄君）　4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君）　申しましたように、積極的にこのインフラの整備につきましてはやっていただきたいと思っております。

それから、政策の計画スピードを上げるべきという指摘についてであります、回答では即決するものと、じっくり合意を待つ案件とあるので、指摘のとおりにはいかないよという回答だろうと思っておりますけれども、先に例の観光基本計画が出ました。これはちょっと寄川議員と指摘が重複するかもわかりませんが、同じ場所を見るわけですけれど、この計画の、これは委員会で指摘をしたんですけれども、なかなか当局の人はその指摘のとおりにあわせませんと言わなかった、そのときはね。ずっと計画があるんだ、計画があるんだという説明でした。

私は、多分市長よく御存じだと、自分がお立てになった計画ですから全部覚えておいででしょうけれども、その宍粟観光ステーションの設立が平成27年の後半になっているわけですね、この計画ではね。これは僕はそこが間違いだと思う。このステーションをつくって情報発信しながら市の観光を上げていくんだということをするならば、先ほどの2年の交付金が許せる時期に一刻も早く、本年度の前半ぐらいからすぐ建てると。選挙事務所じゃありませんけど、プレハブでまず1戸建ててみると、そこからやると。お客さんが10人増えたらもうちょっと1棟増やすというようなことをしてでも、早くやらないと。この計画を見たら、平成25年に整備方針の検討をする、平成26年から平成27年にかけて整備をすると、運用開始は平成27年後半となっております。そんな2年も3年も悠長なことで待てないですね。

なぜ、そういうふうに言うかといいますと、宍粟市の就労の分布をずっとこう見ていきますと、1次産業が、平成23年のデータでありますけれども258人、それから2次産業に関係しておいでの方が7,030人で、約40%ですね。3次産業、それ以外の1次、2次以外の従事者が、宍粟市のこの田舎のまちですら8,872人、つまり

55%の方以上が第3次産業に関係しているということであれば、もちろん林業や農業、環境の問題、それから食料の問題という観点から見れば、林業、農業は捨てられませんけれども、人口比率の従事者の分布、パーセンテージでいきますと極めて低いわけですね、1次産業は。大事だけど低いと。じゃあ、今現実に動いているのは何だといえれば3次産業なんですね。この田舎まちですら3次産業を中心になってきている時代に入っているわけですから、3次産業の一角である観光を目立って育てていこうと思えば、そんな観光ステーションなんかは即刻つくるべきなんです。それを平成27年に計画を上げている。

私が、今日本席で言いたいのは、そういう感覚で計画、計画で、市長は根本の計画が大事なんだとよく論説を言われるけれども、計画じゃなしに即やって効果を見せ占めるということが一步一步踏み出していくことになるわけですから、3次産業に関係する人が55%の人口比率になっているということは、観光が少し芽生えていけば受益者の利益を得るというか、それに関係して仕事が増えていくということは十分目に見えるわけですから、一日も早く手を打って、農林業に力を入れるのと同程度以上に観光等の施策を打っていくべきだと、こういうふうに思うんです。

ですから、先月委員会に示された資料でありますけれども、非常に計画はきれいにできているんだけど、どうも大学の先生が鉛筆で書いたような感じがして、もうひとつなあとというのが私の本日の印象です。

そういった意味で、執行者であられる市長は計画が遅いという私の指摘に対して、いかがお考えかということをお聞きしたい。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今プレゼンテーションをさせていただいているということでございます。私のほうとしましては、もう即入りたいなということで、既にそうした打ち合わせなり、あるいはどこにどういうふうなものがあるかという、そういう調査なり、いろんなことにもう既に取りかかっておりますので、またある程度になりましたら御報告を申し上げたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） 即取りかかっていると言うんだったら、こんな延ばした延ばした計画案じゃなしに、この矢印がここからスタートをするようなやつを出し直してください、本当にどンドン。そのようにしてもらって、言う限りはやっていただいて、宍粟市の本当に田舎まちですら、もう1次産業、2次産業よりもはるかに第3次産業のほうにウエートが大きいということは、観光を一つの産業に見立てて、

観光立市とかそういうタイトルで物を考えるんじゃないしに、一つの新しい産業なんだと、我々にとっては新しい畑を耕すように、あぜ道をつくるように、畝をつくるように観光を育てていくんだという観点で実施していかないと先細りしていくというふうに思います。

なお、先ほど申し上げましたように、２年後に拡大し過ぎて借金が増えたということではいけないわけでありますから、使うお金もよく研究しながら、交付金以上には使えないわけですがけれども、よく研究して３年後に借金が増えたということじゃないしに、２年後にはうまくいって交付金を有効に使った、成果が出たということをやりたいし、インフラ整備においても我々のまちとしては、田舎まちでありますけれども、まだまだインフラ整備は未完成なんです。ですから、インフラについては、どんどんどんどん整備充実していくと、インフラの充実をしていくまちでないといけないと思うんです。

そういったそういう努力をしていく中で、地元の産業が起き、経済の循環が生まれるということになるかと思うんで、もちろん木の枝打ち、一本杉の花粉対策も大事でありますけれども、イノシシの対策も大事でありますけれども、そういうふうに考えたときに、どうしても産業のあり方というのを新しい観点から観光を育てていただきたいと、こう私は思って指摘をしておきます。

それから、第三セクターの問題であります。このことについては、自分なりに調査もいたしました。月々の決算におきましては、改善の兆しに入っております。ですから、厳しい言葉を発した時期もありましたけれども、担当の方がそれなりに苦勞して伸びていっていると。ですから、私は副市長がおっしゃったように、ずっと第三セクターがうまくいくんだと言うんだったら、それを３年前に言うてほしかった。今、今日言われても３年前の罪は少し残るなとこう思いますが、それはそれとして過去の話であります。どうしても第三セクターを残し、そして今日の観光のインフラ整備の、あるいは観光ステーションの発足等を踏まえて、一步でも二歩でも小さな芽が育っていくと、それが宍粟の新しい産業なんだというような感覚で育てていかないといけないと、こう思って指摘をしておきます。

副市長の回答と市長の決心のほどをもう一度お願いします。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） 御指摘のとおり十分心にとめたいと思います。

今、おっしゃっていただきましたように、少し改善が見えております。さらに、やはり経営の三原則といいますか、原価の割合、管理費用の適正化、営業努力、特

にこの営業努力については、反省することが多分にございましたので、今、さらに気を引き締めて対応しているところでございます。

それから、第三セクターといいますと、おっしゃいますように、地域のそれなりの資源でございますし、大事にしていかなきゃならない。雇用の確保あるいは地域振興のためにも必要なものでございますので、積極的に経営努力をしてみたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（岡田初雄君） 市長、答弁を。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今、観光ステーションの話が出ましたが、新年度予算にもわずかではありますが、そういった予算も入れておるところでございます。

なぜ、この観光ということを目指したかということ、大体理解はいただけると思うんですが、工場誘致だとかいろんなことをやっても、なかなか難しい時代に入ってきております。そういうことから考えまして、こうした新しい観光ということを考えながらやっていくことが宍粟の活性に大きく繋がっていくのではないかと。今朝も寄川議員だったか出ておりましたように、ああしたグリーンツーリズム、そういったことを踏まえたり、あるいは歴史遺産いろんなものを踏まえながらやっていくことが、小さくても新しい産業、雇用が1人でも2人でも出てくるのではないかな、そういう積み重ねが今後の宍粟においては大事ではないかなと、そんな思いでやっておりますので、ひとつ御協力のほどをよろしくお願いをいたします。

○議長（岡田初雄君） 4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） 今日のところは、かなり話がよくわかりましたし、私もこうすべきだという観点から御指摘を申し上げたところと思います。

最後に、念つきであります、予算その他いろいろと議会サイドで審査をするわけですけども、その後に「私の想い」のバージョン2を絶対に出さないように念をついておきたいんですが、お願いします。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） この件につきまして、皆さんいろいろ言われておりますが、やっぱりあのときには強行執行できないということは、もう感覚として持たれておったんじゃないかなと。あそこで私がちょっと立ちどまろうよということと言わなかったとしたら、波賀で千種でどうなっているか、そのことを考えなければならないというふうに私は思っております。

しかしながら、そういうことが起こらないように、今後においては丁寧な説明な

り、あるいはまた早くから市民の皆さんと一緒に考えて、そういうシステムを今後とも続けていくと、こういうことが大事だろうと思っております。今おっしゃったように、ああいうことが再々起こってはいけませんので、そのことは肝に銘じてやっておるところであります。

○議長（岡田初雄君） 4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） 質問を終わろうかと思ったんですけれども、あのときに言わなかったら悪化していたという説明でありましたけれども、それならば、もう1年前にさかのぼっていたら、もっと根本的な原案を練って練ってから出すべきです。と思うんです。それを部分的に遅れてガイドラインが昨年末に出てということで考えていけば、教育委員会のあり方、教育委員の5名の方の審査のあり方、原案のつくり方、そういったところ、あるいは説明に入り込むまでの原案の策定の仕方というのが、不備があったのではないかということの反論になるわけです。これは、反論し合って、議会と当局がけんかするという意味じゃありませんから、もっともって原案の段階で真剣さを重ねた原案づくり、それから市民の方に臨む姿勢、そういったことをお互いに反省の点はいっぱいあるわけですから、それはやっぱりあのときにわしが言わなかったらというのは、若干うがった発言ではないかと、こういうように思うところあります。

そこまでにしておきますが、以上であります。終わります。答弁は要りません。

○議長（岡田初雄君） 以上で、4番、秋田裕三議員の一般質問を終わります。

続いて、12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） 12番、高山でございます。議長より発言の許可をいただきましたので、通告書に従いまして質問をいたします。

昨年9月定例会におきましても同様の質問をいたしました。再度質問をいたします。

特に雇用問題につきましては、私の議員活動のテーマでありますので、よろしくお願いをしたいと思います。

国の緊急雇用対策事業も終了を迎え、雇用調整助成金も段階的に縮小されるといった状況にあります。政府においては大型補正で公共事業に取り組み、雇用の創出を図るとのことですが、地方において、その成果が出てくるには時間を要するものと思われま。

依然、厳しい経済雇用状況が続いており、特に若者の雇用環境は悪化していると言っても過言ではありません。「雇用なくして定住なし」、明るく希望の持てるま

ちでなければ若者は居つかないのであります。

そこで、初めに、市長就任4年間の雇用の拡大、雇用に対しての取り組みと成果について、お伺いをいたします。

昨年末12月の調査によると、国内の完全失業率は4.2%でやや改善傾向にありますが、とりわけ若年層の失業率は高止まりにあり、本市においても同様の傾向にあるものと思われまます。

そこで次の点についてお伺いをいたします。

市内においての新規学卒者の求人状況と就職内定率。また、昨年度と今年度との比較はいかがですか。市長は、市内の雇用状況は改善していると思われまますか。

2点目に、雇用対策事業は平成25年度予算にどのように反映をされていますか。雇用対策、若者定住対策の一環として、青年農業者の育成を提案をいたします。農業従事者の高齢化が進み、休耕田、遊休地が増加し、農業の弱体化が顕著になっています。しかし、一方では、雇用状況の悪化から農業が注目をされ、農業法人等への就職希望者や農業をやってみたい人も増えているように聞き及んでおります。

そこで、本市における青年就農給付金対象者の状況及び市の広報と指導状況について、お伺いをいたします。

また、TPP等農業を取り巻く情勢が不透明であります。意欲を持った若者が農業で生計を立て、定住促進に繋がるように積極的に取り組むべきだと考えますが、市長の御所見をお伺いをいたします。

当然、林業経営についても同様であろうかと思っておりますので、市独自のさらなる支援策をお伺いいたします。

続きまして、認定農業者制度についてであります。

農業経営基盤の強化促進に関する基本的な構想の認定農業者となるには、水稻4ヘクタール、年間農業所得370万円とあるが、宍粟市の現状に即した制度ではないように思われまます。規模の拡大が困難な地域もあります。市独自の確立を求めまますが、いかがでございましょうか。

最後に、災害対策についてであります。私の所管の委員会でございますけれども、あえてお聞きをいたしたいと思ひます。

これは先般の新聞からのデータでございますので、若干こう数値が変わって来ておろうかと思うんですけれども、お許しをいただきたいと思います。

東日本大震災から2年がたとうとしております。死者1万5,880人、行方不明者2,694名、合計1万8,574人、今も避難を余儀なくされている方は31万5,196人であ

ります。

昨年は、本市においては災害は少なかったが、日本各地では風水害、竜巻などによる家屋の被害、また先月北海道におきましては、風雪、吹雪により尊い9名の人命が奪われました。犠牲となられました方々に心からお悔やみと哀悼の意を表するところでございます。

高齢化が進行し、災害弱者の増加、また消防団員などの救済人員は減少をしております。そのような中、市民に対する安全・安心の提供は行政の責務であります。あらゆる災害を想定し、その対策を講じなければなりません。

そこで、次の点についてお伺いをいたします。

災害に備えての機材、資材、保存食などは確保できておりますか。

防災意識の向上、防災教育の取り組みはいかがですか。十分と言えますか。

自主防災組織の強化がさらに求められてきております。取り組みの状況についてお伺いをいたします。

また、他市町との連携と役割の分担はいかがでしょうか。

最後に、災害時の避難所に太陽光発電の設置を考えてはどうですか。

以上でございます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（岡田初雄君） 高山政信議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） それでは、高山議員の質問にお答えをいたします。

市内3校の新規学卒者の昨年度と本年度の求人状況と就職内定率の比較でございますが、昨年度の市内求人数は44人で、このうち確定は26人ということで、59%となります。

本年度3月卒業予定の市内の求人数は70名で、このうち内定は30人であり、内定率は42.8%となっております。

また、職業能力開発施設として姫路市に県立ものづくり大学が開校し、就職に必要な専門知識や技術、資格を身につける施設として市内からも2名利用されており、今後新規学卒者にもこの施設の利用を促し、期待をしているところでもございます。

さらに、市としましても雇用の場の確保は不可欠であり、なかなか難しい状況でもございますし、大きなものについては無理だろうと思いますが、小さくてもそうした企業があれば誘致を進めるとともに、市内に居住しながら通勤できる近隣の求人情報等の積極的な提供のため、月に2回実施していますハローワークの移動相談や、昨年から実施しています市内向けの求人・求職合同説明会並びに西播磨県民局

と合同の説明会の実施に向けた働きかけなど、依然厳しい状況下ではありますが、1人でも多くの雇用が生まれるよう、商工会等とも連携をして雇用しやすい環境づくりなど改善していきたいと思っております。

次に、平成25年度予算への反映についての質問ですが、新年度における商工農林業関係の予算について、それぞれの雇用対策の概要を申し上げますと、商工関係では、新たに市内中学生を対象に企業を見学し、宍粟の企業の魅力などを体験する「企業見学バスツアー」の取り組みや、引き続き産業振興と雇用機会の拡大を目指す産業立地促進事業、起業家支援助成事業、また中小企業の経営の安定を図る産業振興資金の融資や利子補給などの支援や、市内外向けの就職説明会の開催など、地域産業の振興と雇用機会の拡大に商工会と連携しながら取り組んでいるところであります。

農業振興関係では、農業従事者の高齢化や担い手不足から農家離れが進む中で、就農に係る直接的支援として「新規就農給付金」を計上するとともに、各種の補助金制度による予算を計上いたしております。

このような中で、宍粟市では、人と農地の問題を総合的に解決するため、「人・農地プラン」を推進をしております。これとあわせて農業改良普及センターが実施している「揖穴地域就農支援事業」と連携を図り、新規就農促進に努めているところであります。

今後の推進につきましては、従来の農家や農会のみを対象とした推進にとどめず、非農家も含めた取り組みを実施をまいります。

また、持続可能な農業経営を目指すため、戸別所得補償制度など国県施策をフルに活用しながら、農地集積による経営規模の拡大やJA並びに農業普及センターとの協働によりまして、農作物に付加価値を高める収益性の高い営農を推進してまいります。

次に、林業関係であります。林業再生、儲かる林業、災害に強い森づくりを強力に進めることが雇用促進に繋がるというふうに考えております。

若者林業就業者の確保・育成には、林業作業の効率化、安全性の向上を図るため、高性能林業機械の導入が不可欠であり、平成24年度で期限の切れる高性能林業機械購入補助制度の延長もいたします。

また、森林法の改正に伴い、しそうの森整備事業補助金につきましても、事業種目の拡充を図るとともに、小規模な森林においても引き続き助成措置を行い、適切な森林管理とともに、林業経営の向上を図り、雇用促進に努めていきたいと考えて

いるところであります。

次に、認定農業者制度に関してでございますが、この制度につきましては、農業が職業として成り得、魅力とやりがいのあるものとなるよう、5年後の農業経営の目標を定め、かつ本市の農業生産の相当部分を担う農業経営を計画的に活立し、効率的・安定的な農業経営者を育成することを目的といたしております。

お尋ねの認定農業者に成り得ない者に対する支援についても、認定農業者制度とあわせて昨年度から国の政策により、地域農業の将来を見据えた中心的経営体を育成するため、「人・農地プラン」づくりが強力に全国展開をされている状況であります。

市におきましても、現在、農会長会等を通じた情報提供により、「集落営農組織の育成」とあわせ、「人・農地プラン」を推進し、関心を寄せられた集落、あるいは個々に実現に向け話し合いを進めているところであります。

この「人・農地プラン」は、集落での話し合いにより、農業経営の中心となる担い手を特定し経営する形態に誘導する制度で、必須は「農地の集積」となっており、面積要件はありません。個人あるいは認定農業者、営農組織のいずれであっても、その担い手になれる制度でありますので、御提案の認定農業者の要件に満たない個人であっても、「人・農地プラン」に参画いただくことで支援が可能となります。

現在、宍粟市としては、この制度を進めていきたいと考えますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

その他の質問につきましては、担当部長がお答えをいたします。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、西山大作君。

○まちづくり推進部長（西山大作君） それでは、高山議員3点目の危機管理あるいは防災対策について、5点御質問をいただきました。具体的な内容もございますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、1点目の災害時に必要となる資機材及び保存食等の確保についてでございますが、御案内のとおり、平成24年8月に改定をいたしました「宍粟市の地域防災計画」、その中に公的備蓄品一覧という項目を設けておりまして、事細かに目標と実配備数を上げております。ここに示しておりますとおり、備蓄目標を既に順次確保している状況であります。

また、大災害等発生時に、万が一不足する場合につきましては、締結をしております応援協定に従いまして、国、県、他市町及び企業からも提供あっせんをいただこうなことを計画しております。

続きまして、2点目の防災意識の向上についての取り組みについてですが、先ほども言いました地域防災計画の概要版、「私たちがとるべき行動は」と題しておりますけれども、この概要版を市内全戸に配布をいたしております。この概要版には、「人の輪で命を守るまちづくり」、「自助、共助、公助」の役割を明確化して、市民の方に啓発をさせていただいております。

また、平成24年度までそれぞれの自治会、あるいは地域で行われております防災訓練を一層スケールアップをし、総合支援を想定をいたしました宍粟市の第1回の総合の防災訓練も千種町で実施をしております。

それから、平成25年度からは新たに安全・安心、家族の中、家庭から守っていきこうという取り組みを「家族安全の日」と題しまして、家族で防災、減災について話し合いを行ってもらおうと、こういう取り組みも始めるような計画をしております。

また、地域防災計画の改正に伴いまして、ハザードマップを作成し、これも全戸に平成25年度、配布をさせていただくというようなことの具体的な取り組みもしております。

さまざまな取り組みを実施、計画をしておるんですけども、まだまだ十分であるとは決して思っておりません。今後、新たな災害を想定し、引き続き順次必要な災害対策、施策を展開したいというふうに考えております。

それから、3点目の自主防災組織の強化の取り組みであります。昨年度11月11日、言いましたように市の第1回の防災の総合計画を実施をいたしました。自治会からも多くの方に参加をしていただいております。平成25年度、第2回となる市の総合計画も既にもう波賀町で実施をするということで動いております。

また、市民の皆さん方の出前講座等を活用いたしまして、総合防災の取り組みと自主防と一体なって実施する取り組みと、自治会単位で自主防災マップや自主防災台帳を作成してもらおう、こういうふうなソフトの取り組みも展開をしております。

それから、自主防災組織の強化のために、これは平成21年災害を教訓に立ち上げましたけども、平成22年から3年間補助率を拡充して、救護・救助・訓練用資機材の整備につきまして補助金を交付しております。概ねこの3年間でそれぞれの自主防の強化がハード整備については図れたんじゃないかなというふうにも、今理解をしております。

それから、特に北部地域におきましては、自主防の弱体化あるいは消防団員の減少ということもございますので、ともに連携をしていくにはどうしたらいいかとい

うことの検討も始めておるところであります。

それから、他市町との連携についてであります。兵庫県内におきましては、県と防災対策基本法に基づきまして、県内各市町による応援協定を締結し、応援活動を迅速かつ円滑に実施するため、必要な事項を定めておるところであります。

また、兵庫県・岡山両県に接しております関係がございますので、その市町村との間にも同様の応援協定を締結しております。また、鳥取県とは、29号線で結ばれておりますので、八頭町・若桜町とも応援協定の締結をしております。国土交通省とも当然ながら応援協定や申し合わせを行っております。

役割分担につきましては、応急対応に伴う必要な職員の派遣であったり、被災者の受け入れが主な内容になっております。内容につきましては、先ほど言いました防災計画の資料編に載せておりますので、またお読みをいただきたいと思っております。

それから、最後になりますが、災害時の避難所に太陽光発電の設置の検討はどうですかという御質問でございます。

太陽光発電につきましては、現在、環境自然エネルギーの利活用の位置づけで設置を推進をしております。一部の公共施設、避難所でありまして、現在のところ5カ所設置がされております。しかしながら、目的は環境施策ということでありまして、即そのまま防災にはどうかなという施設もございます。

しかし、太陽光発電の一番の欠陥といいますか、これは当然夜間は発電をいたしません。太陽光発電で電力を使おうと思いますと、やはり、バッテリーが必要になっております。財源的なことを言いますと、このバッテリーが現在のところは非常に高額なものになっておりますので、検討を要するんじゃないかなというふうなことを思っているところであります。

今後、防災あるいは自然エネルギーとあわせて検討をしていきたいというふうにご考えております。

平成21年の台風9号の教訓から、市民の皆さんの御意見なり、あるいは参画をいただきまして、また国・県の支援も得ながら、さまざまな取り組みを実施してきましたが、予知できない災害があります。現在、市のホームページから川の水位なり雨量の状況を検索をするシステムを構築しております。間もなくそのシステム上に県等の協力を得まして、土砂災害情報、土砂の災害の情報、それも3月中には検索できるように構築をする予定にしております。

どのような状況においても、対応できる人の命を最優先とした取り組みを今後とも引き続き進めていきたいというふうにご考えておりますので、よろしくお願ひした

いと思います。

○議長（岡田初雄君） 12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、聞き漏らしたかと思うんですけれども、市長が就任されてから雇用の拡大、創出について取り組みと成果ということで、お聞きをさせていただいてたんですけど、るる説明があったように思うんですけれども、さっきの答弁の中で、新卒の方々が去年は44人ということで、そのうちで26名、また本年度の求人されておるのが70、それからまた内定が30ということで、大変求人の数が増えてきたんじゃないかなというようなことを思っておるところでございます。

本当に市内においても仕事がないとか、特にこの宍粟は職人のまちと言われております。その中で、建設労働者、特に大工だったり、左官だったりする方々が結構失業されたり、休業されておるということで、それぞれの方々から何とか仕事がないかなというような話もございますけれども、現在の経済状態でございますので、なかなかそういったことがないように思われるところでございますけれども、先ほど市長のほうから答弁の中で経済情勢が悪い、また企業が暗いとかいったようなことを言われておりました。同僚の秋田議員の質問の中でもそういう発言があったんだろうと思うんですけれども、企業誘致大変こう難しゅうございます。ところが、卵が先か鶏が先かという議論になろうかと思うんですけれども、やはり企業誘致をするということは、やはりそこに対する企業団地の造成といったことも伴おうかと思うんですけれども、そのあたりのアクションが全くないんですよ。だから、本当に企業誘致に対して取り組んでいただいているんだろうかなという御意見も多数ございます。そういったことで、できればそういったアクションを起こしていただきたいなということを、まず先にお伺いをさせていただきたいと思います。本当に厳しい経済情勢でございます。しかしながら、今のうちにやっておかなければならないことじゃないかなと思うんですけれども、その点市長いかがでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今、企業団地の造成という話が出たわけですが、非常に企業誘致難しいわけでございますし、大きなものはまず望めないというのが現状だろうと思います。そういった中で、今申し上げましたように、小さな企業でもこちらへ来てくれるものがあれば、積極的に推進をしていきたいというふうに思っておりますし、議員、既に御案内のとおり、学校跡地等についても今いろいろ交渉等をして

いるところでありますので、そういったことを踏まえながら、あるものを活用していきながら、そういったことにも取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、また観光という面からも一人でも二人でもというようなそういったことも考えていくことも大事だろうというように思います。

例えば、これはそういうことがいいか悪いかは別としまして、今、九輪草の整備ということが新しい平成25年度の予算で計上しておるわけですが、それについては逆にそうした植物については採取禁止というようなことも出てまいりますが、そういうことになりますと、じゃあ、この花欲しいけど、どこであるんだということになれば、やっぱり種から苗をつくっておくというようなことも生まれてくるのかなと、こんなことも思っておりますし、ちょうど九輪草を守るそういうグループもできたようでありますから、そんなことも捉えていくとすれば、わずかながらでも仕事ができる、そういうのが積み重なっていってくればというような期待も持ったりしておりますので、またそういった点もひとつよろしくお願いをしたいと思っております。

○議長（岡田初雄君） 12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） それでは、続きまして雇用対策、大変難しい部分があるかと思っておりますけれども、関連なんですけれども、特に農業にかかわりたいといった若者が増えておると。それをやはりこの地域にとって雇用プラス定住ということをお今日は言わせていただきました。本当にこの地域において遊休地が増えつつありますのを、少しは農業をやっております関係上、少しでも遊休地をこしらえないという日々の努力をしておるんですけれども、やはり我々も年はいきますし、そういった場合にどうしようかなということも不安材料も抱えながら考えておるんですけれども、そういった中で、やはり休耕田、遊休地をつくらないということが大前提だろうというふうに思うところであります。

特に、この地域においては、先ほどの秋田議員の話ではないんですけれども、やはり第1次産業というのが本当に古くからこの地域を支えてきたということがございます。そういった中で、やはり農業をさておいてという問題はないかと思うんですね。やはり、農業、林業には第一に力を入れていかないかんのんじゃないかなと思うんです。特に、若い者が後を担っていただくといった施策を十分に考えていただきたいと思うんですね。

その中であることを言われておりました。先ほど面積にはそれほどとらわれなくても、そういった営農組織ができるように言われておるんですけれども、先ほど質

問の中で、水稻4ヘクタール、また年間所得370万円という枠を撤廃すると、取っ払うというような意味合いのことだろうと思うんですけども、そのあたりはもう少し明確にちょっと教えていただいたほうがいいのかなと思うんですけども、こういったことをなかなかわからない部分がありますんで、こういう席ですので少しお話していただいたほうがいいのかなと思いますんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今議員が質問になっていらっしゃるのは、認定農業者のそんな大きなんじやなしに宍粟版をつくれという話だろうと思うんです。これは千種市民局にどなたかが相談に行かれていているというふうに聞いておりますが、その方じゃないんですか。

これは4ヘクタールとかそういうことでなしに、1ヘクタールとか、例えば定年になったから、年金はすぐ出ませんけども、何とか年金と、年間に100万円でも200万円でもと、そういった形で農業をやりたいんだと、そういうことだろうと思います。

これにつきましては、先ほど申し上げましたような制度を先に進めていこうと。そうしないと新しいものをつくると、その制度が進みませんので、認定農業者と同じような特典が受けられるようになっているようでございます。そういうことで、具体的な説明につきましては、担当で説明をいたしますが、もし、そういった今の農業者の関係で違っていたらおっしゃっていただいたらと思います。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、前川計雄君。

○産業部長（前川計雄君） 先ほどおっしゃったように、認定農業者の制度の枠が下がるのではないかとというような質問でございましたが、認定農業者の制度は農業経営の基盤強化促進法2条4項に国から定めたものがございます。その2条に基づきまして、各市町村についてはその政令で定める基盤の強化に対して方針を打ち出すということで、今、宍粟市には認定農業者に係る基本的な構想ということで、その中に収入が370万円とかという制約がございます。とてもこの制度ではなかなかもうちょっと小規模な農業をしたい場合に、この枠には入らないという質問でございまして、先ほど市長のほうからも申しましたとおり、新しく国からの制度で「人・農地プラン」という制度ができました。これを今現在、各いろんな農家の方とか農業団体に講座を開く中で今周知をしているんですけど、この制度は何かといいますと、結局、高齢者で、後継者が不足する中で耕作放棄地が増えているという状況で、認定農業者とか集落営農組織以外で、もうちょっとそこの集落、小じんまり

した集落を私がまとめてやりたいと言うた方に対しては、国からの補助金も、それから地権者に対する助成金も全てある制度がございます。その制度に乗りますと、いろんな形での支援がいただけるということで、この制度につきましては、ここ1年、2年ということじゃなしに、ある5年とか10年を見据えた、例えば千種のこの地区を私は農業を通じて、農業を専門的な形で就業したいという個人的に就農される方についても助成があるという制度でございます。

それで、こういうことを利用していただくと、今言いましたように、青年就農給付金が45歳までという制約があるんですけど、最長で5年間、150万円が国から支給されるとか、農地の集積の協力金で農地の所有者に対してお金が出るとかという制度がございます。この制度にのっかっていただくと大きな枠じゃなしに、もう少し、あまり小さいとちょっと問題があるんですけど、そういう枠で就農していただくと有利な制度であるということでございます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） よくわかりました。私も資料を持っておりましたので、そういうことを恐らく言われるんじゃないかなと思っておったんですけど、やはり農業者は少し規模を広げて、今、預かり農業というんですけども、委託されて農業をされておるんですけども、少し規模を広げたいが、近代化資金であったり、また農業改善資金とか、いろんな資金制度がありますわね、そういったものに乗らなければ、やはり農業機械は高うございますので、そういったことを少しでも補助ができる制度はないかなということでお尋ねをしたんですけども、極めて新しい制度の中で、そういったことが取り組んでいただけるんかなというようなことを思いましたので、その点は十分農家の方々によろしくお伝えいただきたいと、このように思います。

それと、先ほどまちづくり推進部の部長のほうから言われたんですけども、太陽光発電ということで言われておったんですけども、12月だったろうと思うんですけども、違っていたらごめんなさいね。その中で、市長に田んぼにソーラー発電のシステムができないかという話をしたことがあるんですよ。農業関係ですから、少しこう離れるんですけども、先般の神戸新聞の中に、ちょうど2月28日だったんですけども、姫路市が水田にソーラーパネルを設置するという記事が載っておったのを御存じだろと思うんですけども、これはやはり、そういったことで休耕田、遊休地が増えておるということで、そういった対策を姫路市のほうが考

えられたようでございます。

特に、1反当たり、米で収穫をいたしますと10万円ほどというような金額が上がるようでございますけれども、この新聞の中には、1反2畝、1,200平米の水田の中でパネルを設置して関電に売電をしたときには、約100万円近い売電が見込まれるというようなことを書いてあります。そういったことに、やはりこれだけ放棄地ができましたら、そういったことにも今後とも手がけていただきたらなというようなことを思いますので、そういったことについて少し研究をしていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 答弁を求めますが、どなたですか。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今、休耕田といいますか、放棄田に発電ということですが、宍粟の場合、この放棄田というのが大抵の場所は山すそだとか、それからある程度の棚田みたいなどこだとか、太陽光発電をやりますと、かなりの太陽が当たる、今性能がよくなっていますから違うわけですが、やっぱり効率が悪いわけですので、そうしたことが一つと、原則的には農地をそういうように何でも変えてしまうということが、果たしていいのか悪いのかということも一つにはございます。

そういったことをあわせて、適地があるかないかということについては、また調査をしたりとか、そういうことの研究はしたいと思いますが、原則的には私はそういう考えを持っております。

○議長（岡田初雄君） 12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） 少し説明不足の点があったんですけど、この姫路市がやられているのは、水稻は栽培しておるんですけども、その中に支柱を立ててパネルを立てると、水稻は十分に収穫ができるというようなシステムでございますので、また研究をしていただきたらなとこのように思います。

それと、災害対策についてですね、大変詳しく御説明をいただきました。その中で、ある取り組みについて、ちょっと私が勉強した点がございますので、お知らせをしたいと思います。

まず、いわゆる個人情報保護法というのがございまして、なかなか踏み込みにくいところがあるんじゃないかなと思うんですけども、ある自治体では、自宅の間取り図を書きまして、誰がどの部屋でどの位置で寝ているというような情報を入手とか、情報を集めまして、そのためにはやはりその地域の方々の御協力がなければ到底できないことなんですけれども、そういった取り組みをしっかりとやられ

ておるところがあるんですね。

有事の際には、恐らく家屋が倒壊をしたとしましても、このあたりに誰かが寝ておられたなどか、そういった部分がやはりわかるような組織というんですか、そういった間取り図を取り組んでおられるところがございます。実際ありますので、そういったことを、やはりこれからはきめの細かいそういった対応が求められてくるんじゃないかなと思います。

少しかけ離れたこととございますけれども、先般、ロシアで隕石が落下して、1,000名余りの方々がけがをされたというようなことがあります。そして、先ほど言いましたように、吹雪でたくさんの方が亡くなられたり、またいわゆる今PM 2.5が飛来していろいろと社会問題となっております。そういったことに対して、やはり常に危機意識を持って取り組まなければならないんじゃないかなと、このように思っております。いろいろな災害を想定して取り組んでいただきたい。大変荷の重たいことだろうと思うんですけれども、そこまで想定することがこれからは望まれるんじゃないかなと、そういうように思いますので、今後の取り組みについてもう少ししっかりとした考え方でいていただきたいなというように思いますので、その点、担当部長のほうからでもよろしいですから、御答弁をいただいたらと思います。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、西山大作君。

○まちづくり推進部長（西山大作君） お答えをいたします。

今、議員から御質問をいただきました。本当にきめ細かな情報が自助いわゆる共助であろうということの御指摘だと思っております。今、現実的に取り組んでいただいておりますのは、やはりそれぞれの家庭の状況、あるいは身体に障がいのある方の状況等について、やはりそれぞれの自治会あるいは民生委員さんを中心に非常に苦慮していただいております。といたしますのは、御指摘のありましたやはり個人情報保護が提供できないということの一つのネックがございます。今、私も担当のほうに研究をとということによっております。

1週間ほど前ですが、神戸新聞に神戸市が、たしか神戸市だったと思うんですけれども、個人情報に災害に備えて、いわゆる入手できるような条例化をしておったことが新聞に出ております。この内容について、どういう経緯でそういうことが条例化されたのか、そこらも含めてちょっと研究をするようにとっております。やはり、おっしゃったように、それぞれの細かな情報が自助あるいは共助のスタートであるということ間違いございません。実証されておりますので、そのことについて

て、今後、御指摘いただいたように取り組み、研究を進めたいというように思っております。

○議長（岡田初雄君） 12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） 大変このことに関しましては、我々も含めて、やっぱり安全・安心の提供というのが究極の行政の目的ではないかなと、このように思います。備えあれば憂いなしという言葉がございますけれども、さらなる安全・安心のまちづくりに取り組んでいただけるように、切に要望をいたしまして質問を終わりたいと思います。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 以上で、12番、高山政信議員の一般質問を終わります。

これをもって、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、3月6日明日午前9時30分から開会いたします。

本日は、これにて散会いたします。

大変どうも御苦労さまでございました。

（午後 4時17分 散会）